

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

- 提出資料
1. 建学の精神の揭示物
 2. 初代校長新渡戸稲造と新渡戸文化学園
 3. 学校案内パンフレット【令和 4（2022）年度】
 4. 本学公式ウェブサイト（建学の精神）
<https://www.nitobebunka.jp/about/policy/>
 5. 学生便覧【令和 3（2021）年度】食物栄養学科、臨床検査学科
 6. 新入生オリエンテーションしおり【令和 3（2021）年度】
食物栄養学科、臨床検査学科
 7. 文化生活 VERITAS VOS LIBERABIT 第 50 号

- 備付資料
1. 卒業生が語る東京文化学園の 70 年
 2. 東京文化学園 50 年史
 3. 新渡戸検定
 4. 中野区と新渡戸文化短期大学との相互協定に関する基本協定書
 5. 令和 3（2021）年度中野区と新渡戸文化短期大学との連携事業
 6. 親子料理教室チラシ
 7. ごみのん通信
 8. がん検診の普及啓発及び受診率向上に関する事業資料

備付資料 なし

-規程集

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学の前身である「女子文化高等学院」は、森本厚吉によって昭和 2（1927）年、東京市本郷区元町（現文京区本郷二丁目）に創立され、翌、昭和 3（1928）年、専門学校令により「女子経済専門学校」に昇格し、森本厚吉の札幌農学校時代の恩師である新渡戸稲造を校長として迎えた。本学の建学の精神である「VERITAS VOS LIBERABIT」（真理は汝らに自由を与う）は、両氏が留学した米国ジョーンズ・ホプキンス大学の建学の精神として掲げられていたものになった。

昭和 19 (1944) 年に「東京女子経済専門学校」と改称し、昭和 25 (1950) 年には学校教育法短期大学制度創設により「東京文化短期大学」として新しい出発をした。そして、平成 22 (2010) 年には初代校長の名を冠する「新渡戸文化短期大学」とし、建学の精神をそのまま引継ぎ教育への取り組みを行っている。教育の目的を学則第 1 条に「本学は、一般教養を重んじつつ、専門技能を修得させ、活（はたら）く頭、勤（いそ）しむ双手、寛（ひろ）き心の 3H 精神を体して社会の進歩に貢献できる職業人を養成することを目的とする。」としている。私立短期大学である本学は自主性ととも、教育基本法第 6 条に「法律に定める学校は、公の性質を有するものであって」とあるように、また、私立学校法第 1 条に「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」とあるように、公共性を求められていることや、さらには栄養士、幼稚園教諭、保育士及び臨床検査技師として食や健康を通じて社会に貢献することが大切であるということを確認している。

この建学の精神「VERITAS VOS LIBERABIT」は短期大学の校章に明示しているほか、体育館の入口の外壁面の校章（提出-1）、臨検校舎の正面玄関、教室、本学のウェブサイト（提出-4）、初代校長新渡戸稲造と新渡戸文化学園リーフレット（提出-2）及び学校案内パンフレット（提出-3）に表明し現在まで継承している。さらに、学生便覧（提出-5）にも記載して全学生に配布し周知している。その他、学園本部敷地内に森本厚吉及び新渡戸稲造の銅像を設置し、建学の精神を想起する機会を増やしている。

学生に対しては、入学時から建学の精神、教育理念を周知するカリキュラムを組んでいる。食物栄養学科においては、入学後のオリエンテーション（提出-6）や必修科目の「新渡戸ゼミ」で最初に説明し、臨床検査学科においては、入学後のオリエンテーションや学年ごとの校外研修の場でも説明している。また、学生向けにはポートフォリオシステムである新渡戸フォリオを利用し、「創立記念講和」を配布し、「新渡戸検定」と称して建学の精神に関する設問に回答するという形式で振り返る機会を与え理解を深めることを行っている。この「新渡戸検定」は、初代校長である新渡戸稲造の功績を讃え、命日である 10 月 16 日（創立記念日）に実施している（備付-3）。

教職員が日ごろから、3H を意識した教育活動や業務を行っているかどうかを確認する機会として、教員には年度初めの合同学科会、職員には SD を通じて確認を行っている。

【区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学は、中野区との間で「中野区と新渡戸文化短期大学との相互協力に関する基本協定」

(備付-4) を平成 28 (2016) 年 3 月 31 日に締結した。それまでの協力関係を更に発展させ、相互の人的、知的及び物的資源の交流と活用を図り、地域社会の発展や人材の育成という共通目的の実現のために、相乗的に効果を高める取組みを継続している。

令和 3 (2021) 年度 中野区と新渡戸文化短期大学との連携事業 (備付-5)

No	事業名	新規 継続	連携事業の概要	区担当部課
1	なかのまちめぐり 博覧会への参画	継続	なかのまちめぐり博覧会における、個別イベント (公開講座や講演会など) の実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の中止	企画部 広聴・広報課
2	公開特別講演	継続	新渡戸文化短期大学 公開特別講演 (中野区後援) の開催 区は「ないせす」への記事掲載、ポスター掲示、チラシ配布など広報活動を支援	区民部 国民文化国際課
3	認知症サポーター 養成講座	継続	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して手助けをする「認知症サポーター」を養成する講座 (区主催) を大学の授業等において実施する	地域支えあい 推進部 地域包括ケア 推進課
4	障害者差別解消啓 発事業	継続	障害者差別解消啓発事業講演会における 広報・周知協力。 ヘルプカード周知事業への広報・周知協力	健康福祉部 障害福祉課
5	がん検診の普及啓 発及び受診率向上 に関する事業	継続	がん検診の普及啓発及び受診率向上に関する事業の協働実施 ・9月 がん征圧月間 ・10月 ピンクリボン運動月間	健康福祉部 保健企画課
6	自殺対策・うつ病対 策ミュージカル	継続	自殺対策事業の一環として自殺対策・うつ病対策ミュージカルを区内で上演し、学生が授業の一環として鑑賞する	健康福祉部 保健予防課
7	生ごみ減量に向け た食品ロス削減の 取り組み	継続	食材を無駄にしないで食べきるための調理例などを用い、区民に向けた食品ロス削減の意識啓発を目的として行う各種取組への協力 ・親子料理教室の実施 (オンライン形式を含む) ・情報誌への食品ロス削減レシピの掲載	環境部 ごみゼロ推進 課
8	ごみ減量に向けた 普及啓発の推進	新規	ごみ減量の推進に向けた啓発事業 ・在学生への「中野区ごみ分別アプリ」の	環境部 ごみゼロ推進

			周知協力	課
9	食品ロス削減に向けた普及啓発の推進	新規	食品ロス削減の推進に向けた啓発事業 ・大学の学食等を、区の食品ロス削減協力店登録事業（なかの☆もったいない ぱくぱくパートナーズ）の食品ロス食品ロス削減協力店として登録 ・食品ロス削減月間（10月）の催しや食べきりキャンペーン等の実施 ・啓発用リーフレットの配布・設置（区内の食品ロス削減協力店の紹介など）	環境部 ごみゼロ推進課
10	各種選挙における啓発事業及び大学生等若年者意見交換会への参加	継続	選挙時及び通常時の選挙啓発事業の企画、実施 大学生等若年者意見交換会への参加 政治講座等の選挙啓発事業への講師派遣	選挙管理委員会 事務局
11	選挙での協力	継続	掲示物掲示場所の提供及び掲示等による選挙啓発	選挙管理委員会 事務局

公開講座は毎年9月に著名人を招聘し、中野区後援の下に公開特別講演として実施している。令和2（2020）年度は、新渡戸文化学園が併設する新渡戸文化中学・高等学校の山藤旅文教諭によるSDG ‘S’をテーマに行った。令和3年（2021）年度は、本学食物栄養学科長である豊島教授による講演を行った。いずれの講演も本学学生、教職員並びに地域の方々から聴講した。ここ2年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの連携事業が中止となったが、オンラインという方法で公開できたことは、今後の連携事業における新たな運営方法が展開可能となった。

食物栄養学科では、生ごみ減量に向けた食品ロス削減を継続的に取り組んでいる。中野区ごみゼロ推進課と連携し、食材を無駄にしないで食べ切るための調理例を用い、中野区民に向けた食品ロス削減の意識啓発を目的として、親子料理教室（備付-6）の実施や情報誌「ごみのん通信」（備付-7）への食品ロス削減レシピを掲載している。この食品ロス削減の取り組みは、隣接区の杉並区も興味を示し、令和4（2022）年度から杉並区との連携事業が確定している。

臨床検査学科では、がん検診の普及啓発及び受診率向上に関する事業（備付-8）において、中野区と協働して、がん征圧月間である9月に区役所内で「がんを防ぐための12か条」のパネル掲示資料を提供した。更に、ピンクリボン運動月間の10月には、パネル展示と中野区長をはじめ、区民、教職員及び学生が、街頭キャンペーンとして啓発用のティッシュペーパーを配布した。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

- 提出資料 4. 本学ウェブサイト（学科、専攻ごとの名称および教育研究上の目的）
<https://www.nitobebunka.jp/wpdemo/wp-content/themes/nitobebunka/document/disclo/mokuteki.pdf>
 5. 学生便覧【令和2（2020）令和3（2021）年度】
 8. 学則【令和2（2020）令和3（2021）年度】

備付資料 なし

備付資料 なし

-規程集

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
 応えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準
 II-A-6）

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学の教育目的・目標を、建学の精神である「VERITAS VOS LIBERABIT」（真理は汝らに自由を与う）に基づき、学則第1条（提出-8）において、「本学は、一般教養を重んじつつ、専門技能を修得させ、活く頭（Head）、勤しむ双手（Hands）、寛き心（Heart）の3H精神を体して社会の進歩に貢献できる職業人を養成することを目的とする。」と確立している。また、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の三つの方針においても、教育目的・目標を明確に示している。令和4（2022）年度より始まる食物栄養学科及び臨床検査学科の新カリキュラムに向け、三つの方針の改定を行った。

学科・専攻課程の教育目的・目標は、学則第1条第2項で次のように明記している。

食物栄養学科	食や栄養と健康の理念をふまえた幅広く応用力のある知識と、洗練された調理の技術を修得し、現場で活躍しながら社会貢献できる心豊かな栄養士を養成する。	
臨床検査学科	教養が深く人間性豊かで、医学の基礎から先端医療に関する専門知識と技能をもつ臨床検査技師を養成する。	
専攻科	調理専攻	高度な調理技術を習得し、料理を通して社会で活躍できる人材を養成する。
	児童生活専攻	子どもと社会に関する専門的な知識を深め、総合的な判断力・実践

		力をもつと同時に保護者に対する保育指導や子育て支援ができる心豊かな保育士を養成する。
--	--	--

以上のように、全ての学科・専攻において、専門的な知識及び技術を身に付けることはもとより、社会の一員であることを自覚し、教養、コミュニケーション能力及び豊かな人間性を身に付けることを目的としている。

学則は、公式ホームページを通して学外に表明している。学内においては、学生便覧を通じて、建学の精神、教育理念、三つの方針及び学則全文を掲載している。

学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかについては、就職先人事担当者、実習先及び就職先との連絡会議を通して忌憚ない意見を聴取している。令和2(2020)、3(2021)年度は、就職先アンケートを実施し、学科(専攻)ごとに集約し、キャリア支援委員会、学科会、教授会等へフィードバックし、改善に向けた協議を行っている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学の教育は、一般教養を重んじつつ、生活に関する学問、技能を修得させ、教育理念である3H精神を体して社会の進歩に貢献できる人材を養成することを目的としている。学則第1条第2項には、学科・専攻課程の教育目的・目標が明記されており、建学の精神に基づき、学科・専攻課程及び専攻科の教育目的・目標及び学習成果を定めている。

食物栄養学科における栄養士免許の取得、生活学科児童生活専攻・専攻科児童生活専攻における幼稚園教諭(二種)免許・保育士資格(専攻科1年を含む3年間で取得)の取得は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に定められた所定の単位を修得し、教授会の議を経て認定されたものに与えられる。

臨床検査学科においては、学位授与が認定されると臨床検査技師国家試験の受験資格が与えられ、その後、同国家試験に合格することにより臨床検査技師免許を取得できる。学習成果を量的・質的データとして評価する仕組みは、基礎教育科目から専門科目へと習熟度を考慮したカリキュラムを網羅しており教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定めている(提出-4)。

学習成果(成績の分布状況)や臨床検査技師国家試験の成績の学内外への公表は、公式ホームページ及び学校案内パンフレットに記載することにより行っている。

学習成果は学校教育法、短期大学設置基準、さらに栄養士、幼稚園教諭(二種)、保育士及び臨床検査技師、各々の資格に基づいた養成施設関係法令に沿って定期的にカリキュラム内容の点検・見直しを行っている。臨床検査学科では、臨床検査技師学校養成所指定規

則（令和3年10月14日施行）、臨床検査技師養成所指導ガイドライン（令和3年3月31日 医政発 0331号、令和3年11月17日 医政発 1117号）及び臨床検査技師等に関する法律の改正（令和3年10月1日施行）に伴い、令和3（2021）年度は新カリキュラムに向けた大幅な見直しに着手し、令和4（2022）年1月に申請手続きを行い、令和4（2022）年4月1日からの運用開始が承認された。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学では建学の精神に基づき、学則第1条にあるように、社会の進歩に貢献できる職業人を養成することを目的としている。そのため建学の精神に基づいた入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を一体的に定め、栄養士、幼稚園教諭（二種）、保育士及び臨床検査技師として必要な専門的知識や技術、職業人としての意欲や使命感、社会人としての責任感や行動力などを一連の流れとして学生が習得できるよう教育に努めている。

この三つの方針を策定するにあたっては、大学運営の重要な案件として捉え、教務委員会や学科会、運営会、教授会で組織的な議論を重ねている。さらに三つの方針の基本的部分での大きな変更はないとしても、学生や教職員にとってより分かりやすく、時代や現実に沿ったものとするために組織的な議論は常に必要と考えている。この三つの方針については、入学前のオープンキャンパスから卒業に至るまでの各段階において、教職員はこれを確認しながら教育活動を行っている。オープンキャンパスの入学相談でも、本学の学生便覧（提出-5）や入試ガイドに基づく、アドミッション・ポリシーからの一連の流れとして本学の教育目的などを説明している。入学後のオリエンテーションではカリキュラム・ポリシーに基づいた授業科目や授業方法についての説明と、ディプロマ・ポリシーに沿った卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を説明している。また教員は、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを常に確認しながら教育活動にあたっている。

これら三つの方針は、公式ホームページを通して学外にも表明するとともに、学内では学生便覧にも掲載している。本学の教職員や学生は常にこの三つの方針を念頭に置いて教育活動・勉学活動を行っている。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

本学の建学の精神と教育理念を基礎として、質を保証した教育目的・目標を定めるためには、時代の要請や教育対象の特性に合わせた学習成果の設定が必要となる。各学科・専

攻課程の教育目的・目標は次年度の事業計画作成時に教務委員会、運営会、教授会等で検討している。時代の要請による変更が必要であれば適宜変更する柔軟な姿勢が求められている。

教育の効果については、各免許、資格の取得状況や就職先での評価など外部関係者からの意見を定期的に聴取しているが、本学の教育は、社会の進歩に貢献できる職業人を養成することを目的とすることからも、これらの情報収集を更に強化し、学内で共有して質の向上につなげていく必要がある。本学は、少人数で学生と教職員の距離が近い学修環境を作っている。今後は卒業生とのつながりも一層強化し、現社会のニーズにあった人材情報を入手し、そこで得られた情報を互いに迅速、正確に共有していくことが大切と考える。また、教育の効果を上向きさせるためには専門的な知識と技能に関する学習のみならず、社会人としての基礎的な教養を身に付けるための教育が必要と考え、本学では自己のキャリア形成を見据えながら大学生活を送ることができるよう、令和3(2021)年度入学生から、食物栄養学科及び臨床検査学科のカリキュラムに「キャリアデザイン」の授業科目を設置した。

臨床検査学科では、授業時間、学生の生活リズムを考慮したより効果的な運用が大切であると考え、教育効果の向上を目的とした少人数でのチュータ制を設け、補講を行っている。また国家試験が間近にせまった3年生(希望者・成績不良者)を対象に、ITH(Intensive Training Hours)の時間での国家試験対策講義を行っている。

IR(Institutional Research)で得られた教育効果評価のデータ、分析結果をもとに、FD(Faculty Development)活動の内容を更に充実させ、授業運営方法及び授業内容の改善を図り、教育の質向上につなげている。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

食物栄養学科では、社会の進歩に貢献できる職業人の養成に必要な知識・技術を備えるため、社会人基礎力の向上が必要と考え、令和3(2021)年度から「新渡戸ゼミ」「MOS演習 I・II」、「キャリアデザイン」を基礎教育科目に設置し、本学の建学の精神と教育理念を基礎として、時代の要請や教育対象の特性に合わせた学習成果の向上を図った。また栄養士免許の取得に必要な校外実習時間は1単位(45時間)であるが、本学は2単位(90時間)とし、実務の理解を深め、職業人としても人間としても成長する教育効果が期待できる。令和2(2020)、3(2021)年度と新型コロナウイルス感染拡大のため、校外実習先の確保が困難な中、学内の代替実習ではなく全2年生が栄養士免許の取得に必要な45時間を実施することができ、全2年生のうち9割が学外にて90時間の実習を終えることができた。

臨床検査学科では、令和2(2020)年度から、チーム医療の一員として欠かすことのできないコミュニケーション能力の向上や視野を広げることを目的とした「コミュニケーション演習」の授業科目を設置した。また令和4年(2022)年度のカリキュラム改定に伴い、「日本語」、「キャリア英語 I」、「キャリア英語 II」の授業科目を設置し、コミュニケーションの本質となる自己表現をより豊かに、人間性を高める教育を導入することとした。いずれも、本学の教育方針に示されているように、活かす頭(Head)、勤しむ双手(Hands)、寛き心(Heart)の3H精神を体して専門的な知識や技能の習得に関する教育だけでなく、

人間としての基礎を身に付ける教育を目指したものである。

本学臨床検査学科における教育の特徴の一つに、3年次における5か月間の病院臨地実習があり、都内あるいは近郊の有名病院で実地訓練と指導を受けることが可能な環境を整えている。高度な病院環境、最先端の医療検査機器、信頼できる先輩臨床検査技師、病に苦しむ人達に出会うことで、学生たちは、職業人としても人間としても大きく成長する機会となっている。令和2(2020)年度、新型コロナウイルス感染拡大のため、多くの病院が学生の受け入れを断念する中、本学では全員の学生が学内の代替実習ではなく、期間は短いながらも規定期間内で病院臨地実習を終えることができた。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

- | | |
|------|------------------------|
| 提出資料 | 8. 学則【令和3(2021)年度】 |
| | 9. 自己点検・評価委員会規程 |
| | 10. 自己点検・評価実施細則 |
| | 11. 認証評価実施規程 |
| 備付資料 | 11. 自己点検・評価報告書【平成29年度】 |
| | 12. 自己点検・評価報告書【平成30年度】 |
| | 13. 自己点検・評価報告書【令和元年度】 |
| | 14. 高等学校等の関係者からの意見聴取資料 |
| | 15. GPA分布表 |
| | 16. 授業アンケート |
| | 17. 学習時間アンケート |
| | 18. 公開授業アンケート |
| | 19. FD資料 |
| | 20. 授業改善シート |
| | 21. ルーブリック評価 |
| | 22. 栄養士実力認定試験結果 |
| | 23. 教職履修カルテ |
| | 24. 臨床検査技師の国家試験模試結果 |
| 備付資料 | 112. GPA制度及びCAP制に関する内規 |
- 規程集

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分 基準 I-C-1 の現状＞

平成 8（1996）年、理事長の諮問機関として自己点検・評価委員会が発足した。学則第 2 条（提出-8）において「本学は、教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」とし、「自己点検・評価委員会規程」（提出-9）及び「認証評価実施規程」（提出-11）を整備している。

自己点検・評価委員会は、学長を委員長とした役職の教職員で組織され、必要に応じて会議を開催し、包括的な自己点検・評価の企画・推進を行っている。具体的な実施に関しては、「自己点検・評価実施細則」（提出-10）に定める下記の実施機関表のとおり、各委員会及び短期大学事務局に委嘱され、全教職員が関与して「自己点検・評価報告書」（備付-11、12、13）を作成し、公式ホームページに掲載するなど広く一般に公開している。

実施機関表

評価基準		評価項目		実施機関
基準 I	建学の精神	A	建学の精神	実施小委員会
		B	教育の効果	教務委員会
		C	内部質保証	
基準 II	教育課程と学生支援	A	教育課程	教務委員会 キャリア支援委員会
		B	学生支援	教務委員会 図書館委員会 ICT 委員会 学生生活委員会 キャリア支援委員会 短期大学事務局
基準 III	教育資源と財的資源	A	人的資源	実施小委員会 管理運営小委員会
		B	物的資源	管理運営小委員会
		C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源	管理運営小委員会 ICT 委員会
		D	財的資源	管理運営小委員会
基準 IV	リーダーシップとガバナンス	A	理事長のリーダーシップ	管理運営小委員会
		B	学長のリーダーシップ	実施小委員会

		C	ガバナンス	管理運営小委員会
--	--	---	-------	----------

高等学校等関係者の意見聴取については、高校訪問時の進路担当者、公開模擬テスト実施機関、実習病院関係者、就職先人事担当者等から多くを収集している（備付-14）。意見聴取した結果を検討し、教育課程の変更並びに教育設備改善に役立てている。

【区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

学校教育法に基づき、卒業要件である必要単位を定め、学則及び学生便覧に明記し周知している。授業科目はシラバスにおいて、「授業の到達目標」、「授業方法」、「授業計画」及び「成績評価」等を提示している。授業計画には、各回の学習成果（キーワード）が記されており、学生自身が学習成果を計測できるよう工夫している。シラバスの作成は、毎年、教務委員会で記載事項の確認を行い、作成方法については全教員を対象に説明会を開催し、教育の向上・充実に努めており、第三者チェックを行っている。また学生に対する教育の質の保証として、食物栄養学科では、入学時から卒業までの2年間にわたり、半期ごとに各個人に目標達成システム（Student Life Plan : SLP）による学習成果の確認、授業到達目標の確認を行い、学生自身が自己評価による PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルとしても活用している。SLP の内容についても学科ごとに毎年見直しを行っている。

学期ごとの学習成果に関しては、学生の成績評価のほか、GPA（Grade Point Average）分布表（備付-15）、授業アンケート集計（備付-16）、学習時間アンケート集計（備付-17）、公開授業アンケート（備付-18）を作成し、ここで挙げられた教育課題を FD（Faculty Development）研修会のテーマにし、支援・情報発信するなど継続的な PDCA サイクルを意識し、それらの改善に取り組んでいる（備付-19）。個々の教員レベルの PDCA サイクルでは、授業アンケートで得られたコメント・評価を、科目担当者にフィードバックし、課題点や改善策について考え、その回答（備付-20）を求めている。また FD 活動の一環として公開授業を通して教員間で参観し、教員相互における客観的な評価を行い授業の改善に役立てている。授業アンケートは、学生の授業に対する取組み、学習習慣、学生自身の自己評価も含まれているので、その結果を学生にも公開している。非常勤教員を交えた教育懇談会（食物栄養学科）、臨地実習連絡会（臨床検査学科）を実施し、関連科目を受け持つ教員同士の意見交換の場を例年設けている。令和2年（2020）、3（2021）年度についてはコロナ感染拡大防止のため、教育懇談会はオンラインで実施した。臨地実習連絡会については実施できていない。

令和元（2019）年度後期から、一部の科目においてルーブリック評価（備付-21）を導

入し、令和 2 年（2020）、令和 3 年（2021）年度もこのルーブリック評価を引き続きおこなっている。ルーブリック評価の導入により、学生は学習成果の把握が明確となり、教員とともに PDCA サイクルを活用した質の高い授業の実施が期待できる。

本学における資格養成校としての査定は、栄養士、幼稚園教諭（二種）、保育士及び臨床検査技師の資格取得率並びに専門職としての就職率からも確認できると考えている。食物栄養学科では栄養士実力認定試験（備付-22）、専攻科児童生活専攻では教職の履修カルテ（備付-23）、臨床検査学科では 3 種類の国家試験に即した外部模試（備付-24）を査定として活用している。さらに令和 3（2021）年度、食物栄養学科では 2 年次の 12 月に実施される栄養士実力認定試験の結果と GPA（Grade Point Average）の相関分布を作成し、GPA が適しているかの評価を行った。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更は、学科会、教授会において周知している。また、学園規則・規程等は、学内グループウェアで管理、共有し、コンプライアンスを図っている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

学生の学習成果獲得のため、FD 研修会を定期的で開催し、学生・教職員の満足度・幸福度の向上が目指されるところである。さらなる自己点検・評価に対する意識付けを向上させる必要がある。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

学長を委員長とした自己点検・評価委員会は、役職の教職員で組織され、随時、会議を開催し、包括的な自己点検・評価の企画・推進を行っている。

卒業要件である必要単位を定め、学則及び学生便覧に明記し周知している。到達目標、授業方法、授業計画及び成績評価等をシラバスに提示している。シラバスの記載内容については、第三者チェックを通して点検し、特に令和 2（2020）年度から、授業科目に関連する実務経験の有無、オムニバスで行われる授業の担当教員を明確にし、学生にわかりやすく明記している。

学習成果の向上を図るため、令和 2（2020）年 4 月から「新渡戸文化短期大学における GPA 制度及び CAP 制に関する内規」（備付-規程集 112）が施行された。GPA の利用については、成績通知書への記載をはじめ、履修指導、修学指導、編入学希望学生や卒業式等の表彰者選考資料として利用している。

学習成果の獲得に向けた GPA の効果的な運用を目指すため、入学者選抜結果、授業科目及び授業担当者毎の相関分析を行い、教授会、学科会等で情報共有し、GPA 制度の理解や平準化を図る指導のあり方を検証している。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

初代校長新渡戸稲造と創設者森本厚吉が掲げた建学の精神である「VERITAS VOS LIBERABIT」（真理は汝らに自由を与う）と教育理念「活（はたら）く頭、勤（いそ）しむ双手、寛（ひろ）き心」の 3H 精神を基本とした教育方針を学内外に表明し、自他の違

いを明らかにし、これを定期的に確認していく。建学の精神を定期的に確認する機会として、両学科を対象に学長が授業担当者となり「新渡戸ゼミ」を開講し、理事長の講演機会を設定している。また新渡戸検定（短期大学編）は、毎年10月16日、新渡戸稲造博士の命日に新渡戸フォリオを通して実施して理解を深めている。

中野区との間で締結した「中野区と新渡戸文化短期大学との相互協力に関する基本協定」は継続的实施しており、コロナ禍においても工夫を凝らした形で地域社会の発展に寄与している。取組の一つである食品ロス削減に向けた親子クッキングは、隣接の杉並区も興味を示され、令和4（2022）年度の実施に向けて始動した。

令和4（2022）年度に向けた両学科におけるカリキュラムの見直しを行うため、三つの方針の検証を行った。引き続き、学習成果（Student Learning Outcomes : SLO）を明確に定め、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を踏まえた教育を行い、学生が、何を学び、何を身に付けることができたのか、個々人の学修成果はGPA値等を通して明らかにした。引き続き、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用し、教養教育と専門教育のバランスの取れた教育課程の作成及び職業教育に必要な実務能力の教育を基本として、その上で特定分野の専門職業能力の養成を図っている。

自己点検・評価のための規程及び組織に基づき、毎年自己点検・評価を行い、2年に一度、自己点検評価報告書等を作成し公表している。自己点検・評価活動に全教職員が関与し、その結果を改革・改善に活用している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学は、食物栄養学科（栄養士）、臨床検査学科（臨床検査技師）ともに資格養成校であり、資格取得率の維持・向上は継続課題となるため、教員FDや学生アセスメントを通して結果を見出していく。

学期毎の学習成果に関しては、学生の成績評価のほか、GPA（Grade Point Average）分布表、授業アンケート集計、学習時間アンケート集計、公開授業アンケートを作成し、担当する各委員会が審議し、学科会に報告されている。特にGPA分布に関する平準化については、教員間での共有が必要であり、継続的な審議を継続している。

今後の授業形態の在り方については、ICTを活用した授業の推進が必須となるため、FD等を通じて、教員のICTスキル向上を図っていく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] 教務委員会

<根拠資料>

提出資料 3. 学校案内パンフレット【令和2（2020）年度】

4. 本学ウェブサイト（三つのポリシー）

<https://www.nitobebunka.jp/about/policy/>

5. 学生便覧【令和元（2019）年度】

12. シラバス【令和元（2019）年度】

13. 入試ガイドⅠ・Ⅱ【令和2（2020）年度】

14. 学年暦【令和元（2019）年度】

備付資料 15. GPA 分布表

16. 授業アンケート

21. ルーブリック評価

23. 教職履修カルテ

24. 臨床検査技師の国家試験模試結果

28. シラバス作成要領

29. SLP

30. 新渡戸検定（実践編）

31. 就職先アンケート

32. 第三者チェック記録ファイル

33. 教職課程再課程認定申請書

34. 指定保育士養成施設の修業科目及び単位認定並びに履修方法の変更申請書

35. 臨床検査技師学校変更承認申請書

36. 第14回臨床検査学教育協議会学術大会演題発表

37. 入学時アンケート

38. 進級時アンケート

39. 卒業時アンケート

備付資料 68. 学位規程

-規程集 95. 食物栄養学科における給食管理実習の履修等に関する規程

99. 食物栄養学科試験規程

100. 臨床検査学科試験規程

112. GPA 制度及び CAP 制に関する内規

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

- ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学習の成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。卒業の要件は学則第24条に定められ、学位規程（備付-規定集68）に基づき短期大学士の学位を授与する要件を規定している。これに加えて必要な事項は、学位規則に定めている。生活学科児童生活専攻課程は、令和2（2020）年度以降の学生募集を停止したため、令和3（2021）年度から食物栄養専攻課程のみとなることから、生活学科を食物栄養学科に名称変更するとともに、学位も生活学から食物栄養学に改め学位規程を改正した。なお、これらの学則等は学生便覧（提出-5）に掲載し、学内に周知している。また、成績評価の基準はシラバスに教科ごとに掲載し、学内に周知している。令和2（2020）年度のシラバス作成要領（備付-25）から、成績評価にルーブリック評価（備付-21）の推奨を明記した。

本学の学位授与は、栄養士免許、幼稚園教諭（二種）免許（令和2（2020）年度を以って廃止）、保育士資格あるいは臨床検査技師免許の取得につながっており、資格取得の要件は学則第16条に定められ、学位規程に基づき免許・資格の取得について規定している。上述のように、これらの学則等は学生便覧に掲載し、学内に周知している。

卒業認定・学位授与の方針を学科・専攻課程ごとに示すと下記のとおりである。

生活学科（令和3（2021）年度から食物栄養学科）においては、2年以上在学し所定の単位を修得した者には、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、短期大学士（生活学）の学位を授与する（令和3（2021）年度以降は短期大学士（食物栄養学））。栄養士免許を得ようとする者は、基礎教育科目から栄養士免許取得必修科目を含め12単位以上、専門科目Ⅰから栄養士免許取得必修全科目51単位以上、専門科目Ⅱから栄養士免許取得必修全科目6単位及び栄養士免許取得選択必修科目4単位を含め73単位以上を修得する。児童生活専攻において幼稚園教諭（二種）免許を得ようとする者は、基礎教育科目から幼稚園教諭（二種）免許取得必修科目4単位及び幼稚園教諭（二種）免許取得選択必修科目2単位を含め12単位以上、専門科目から幼稚園教諭（二種）免許取得必修全科目39単位、その他、基礎教育科目及び専門科目から11単位以上を含め62単位以上を修得する。保育士資格を得ようとする者は、児童生活専攻（2年）及び専攻科（1年）の在籍が必要であり、児童生活専攻においては、基礎教育科目から保育士資格取得必修全科目3単位及び保育士資格取得選択必修科目2単位を含む12単位以上、専門科目及び専攻科授業科目から保育士資格取得必修全科目52単位、保育士資格取得選択必修から保育実習Ⅱと保育実習指導Ⅱ又は保育実習Ⅲと保育実習指導Ⅲの3単位を含め24単位以上、計88単位以上を修得する。

臨床検査学科においては、3年以上在学し、基礎分野科目から卒業必修全科目14単位

を含め 18 単位以上、専門基礎分野科目から必修科目 25 単位、専門分野科目から必修科目 64 単位、合計で 107 単位以上を修得した者（令和 2 [2020]）、3 [2021] 年度入学対象）に対し、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、短期大学士（臨床検査学）の学位と臨床検査技師国家試験受験資格を授与する。令和 2（2020）年度においても科目の系統的配置及び配当年次の検討を行い、学習成果の向上を目指してカリキュラムの変更・改善を実施した。また臨床検査技師学校養成所指導ガイドライン（令和 3 年 3 月 31 日 医政発 0331 号）を基本とした、令和 4（2022）年度の新カリキュラムの運用開始に向け、令和 3（2021）年度は新カリキュラムに向けた大幅な見直しに着手し、令和 4（2022）年 1 月に申請手続きを行った。

本学の卒業認定は、資格取得に直接つながっているため、特に慎重に判断しなければならない。そのため「成績評価を受ける者の資格は、両学科ともに期日までに履修登録を行ったうえで、当該科目の授業に 3 分の 2 以上出席していることが必要であり、試験を受けて（あるいは試験に準じる課題レポート等の提出などをして）、担当教員から合格したことが認定されなければ単位の修得には至らない。」と学生便覧に説明している。

食物栄養学科では、1 年次に開講される栄養士免許取得に関連する必修 18 科目のうち、2 科目以上の単位を修得できない者で、さらに、GPA 値（評価 S を 4 点、A を 3 点、B を 2 点、C を 1 点として 18 科目の平均として算出）が 1.20 未満の学生には、原則として、2 年次の給食管理実習の履修を延期させるという内規（備付-規程集 95）に基づき、毎年 3 月に履修延期の判定を行っている。令和 2（2020）年度から施行された「GPA 制度及び CAP に関する内規」（備付-規程集 112）に基づき、両学科（食物栄養、臨床検査学科）に共通した GPA の基準を設け、成績評価の基準、資格取得の要件及び奨学金判定等としての利用（備付-15）することを明記した。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、学則に規定し、本学の「三つの方針」として公式ホームページ（提出-4）の情報公開を通して、学内外に表明している。学生に対しては学生便覧に掲載することで周知を図っている。

以下に、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を示す。

<ディプロマ・ポリシー>

本学の教育理念を体し、各学科・専攻の所定の単位を修得し、各学科・専攻の認定要件を備えた学生に短期大学士の学位を授与する。

◆生活学科食物栄養専攻（令和 3（2020）年度より食物栄養学科に名称変更）

- (1) 栄養と食のスペシャリストとして、実践的な専門知識と高度な調理技術を身につけている。
- (2) 人々の健康に広く貢献する者としての意欲と使命感を身につけている。
- (3) 社会の一員であることを自覚し、教養、コミュニケーション能力及び豊かな人間性を身につけている。

◆生活学科児童生活専攻・専攻科児童生活専攻

- (1) 乳幼児の教育・保育及び家庭や地域社会に関する本質と原理にかかわる専門的な知識と技術を身につけている。
- (2) 子どもと社会を取り巻く諸問題を理解し、柔軟かつ寛き心で取り組む姿勢を身につけている。

- (3) 社会の一員であることを自覚し、教養、コミュニケーション能力及び豊かな人間性を身につけている。

◆臨床検査学科

- (1) 臨床検査技として第一歩を踏み出すために必要な知識と技術を修得している。
- (2) 講義、演習、実習およびゼミ研究などを通して、一定水準の問題解決能力、表現能力などを身につけている。
- (3) 医療人としての高い倫理観を有している。
- (4) 社会の一員であることを自覚し、教養、コミュニケーション能力及び豊かな人間性を身につけている。

卒業認定・学位授与の方針は、学科会、運営会及び教授会において検討し明らかにしている。本学の学位授与は、栄養士免許、幼稚園教諭（二種）免許、保育士資格あるいは臨床検査技師国家試験受験資格の取得につながり、学校教育法第104条5にあるとおり短期大学士学位が授与され、その学位は社会的・国際的に通用が認められる。

卒業認定・学位授与の方針の点検は、各学科・専攻課程において定期的に行われ、変更の必要があればその内容を教務委員会、教授会で審議することとしている。今後も専攻会議、学科会で審議を重ね、教務委員会及び教授会等で定期的な見直しを行っていく。臨床検査学科では、臨床検査技師学校養成所指導ガイドライン（令和3年3月31日 医政発0331号）の改正をはじめとする令和4（2022年度）カリキュラム変更を予定しているため、それに伴いディプロマ・ポリシーについても見直しを図っているところである。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準Ⅱ-A-2の現状＞

卒業認定・学位授与の方針に対応し、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、その方針に沿って教育課程を編成している。以下に、教育課程編成・実施の方針を示す。

＜カリキュラム・ポリシー＞

一般教養を重んじつつ、本学の教育理念を体し、各学科・専攻課程の教育目標に示された人材を育成するために、それぞれの定められた方針に基づいて教育課程を編成・実施している。

◆生活学科食物栄養専攻（令和3（2020）年度より食物栄養学科に名称変更）

食や栄養と健康の理念をふまえた幅広く応用力のある知識と、洗練された調理の技術を修得し、現場で活躍しながら社会貢献できる心豊かな栄養士を養成することを目的として、教育課程を編成している。

- (1) 広範で多様な基礎的知識の獲得のために基礎教育科目を設置する。
- (2) 栄養士法施行規則に従い、栄養士資格取得のための必修・選択科目を設置する。
- (3) 栄養士としての就業力育成と専門知識の定着のために、「基礎ゼミ」、「栄養士フィールドトレーニング」及び「栄養士キャリアアップ講座」を設置する。
- (4) 「おいしい料理が作れる栄養士」の養成に向けた技能を修得するために、「プロに学ぶ専門料理実習」、「フルーツカッティング演習」及び「調理学実習Ⅳ」等の専門科目を設置する。

◆生活学科児童生活専攻・専攻科児童生活専攻

乳幼児の教育・保育及び家庭や地域社会に関する本質と原理を学ぶとともに、専門的な知識と技術、工夫する力を身につけ、社会に対する深い洞察と優しさ、思いやりのある幼稚園教諭・保育士を養成することを目的として、教育課程を編成している。

- (1) 子どもの生活を中心に広く学ぶ「生活学」、「生活学実習」を専攻必修科目として設置する。
- (2) 広範で多様な基礎的知識の獲得のために、基礎教育科目を設置する。
- (3) 児童福祉法施行規則に従い、保育士資格取得のための必修・選択科目を、教育職員免許法等に従い幼稚園教諭（二種）免許取得のための必修・選択科目を設置する。
- (4) 保育者としての専門性、資質の向上を図ると同時に、個々の学生が人間形成と社会のあり方を広い視野から学び、専門性を活かし将来の方向性を的確に選択できるように、保育の周辺領域までを視野に入れた多様な選択演習科目を設置する。
- (5) 専攻科児童生活専攻は、より特化した専門的な知識・技術を身につけるために6分野の専門コース（地域子育て支援、食育、音楽表現、造形表現、特別支援及び施設養護）を設置する。
- (6) 専攻科児童生活専攻は、保育実践力を身につけるために就業力育成を目的とした科目を設置する。

◆臨床検査学科

本学の教育目標に基づき、高い専門性と倫理観を兼ね備えた臨床検査技師を養成することを目的として、教育課程を編成している。

- (1) 臨床検査技師学校養成所指定規則に従い、臨床検査技師国家試験受験資格を得るために必要な知識と技術が修得できる科目を設置している。
- (2) 医療人を目指す学生である前に、学校生活を通して人としての品位を培う。
- (3) 医療人に必要な態度・慣習を身につけ、コミュニケーション能力を高める。
- (4) 実習、実験を通して豊かな思考力、自主性、創造性を身につけ、問題発見能力と課題解決能力を養う「臨床検査専門演習Ⅰ」、「臨床検査専門演習Ⅱ」を必修科目として設置する。
- (5) 5か月間の臨地実習を通して、チーム医療を担う一員としての協調性と自己の職務に対する責任感及び向上心を持った人材を育成する。

この教育課程は、短期大学設置基準第5条及び第6条にある教育課程の編成方針及び編成方法に基づき体系的に作成している。教養教育科目とともに専門教育科目で知識、技術が効果的に学べるよう授業科目を編成している。

本学は、栄養士免許、幼稚園教諭（二種）免許、保育士資格及び臨床検査技師免許取得の養成校として、必要な単位数を設けている。CAP制（履修単位制制限）に関しては各学科、各専攻、教務委員会等で議論を重ね、令和2（2020）年4月に「GPA制度及びCAP制に関する内規」を施行した。関連し、同内規において単年度において履修できる単位数の上限を54単位とするCAP制を導入し、学生便覧にも提示し学生への指導にあたる。各学科・専攻課程において、年間又は各学期に履修できる単位数の上限を考慮し、開講時期を定め、時間割を編成している。

成績評価について、授業科目ごとにその基準をあらかじめシラバス（提出-12）に明記し、その基準に基づいて評価している。授業内でワークシートや確認テスト、レポート作成だけでなく、ICT教育を活用とした双方向型授業による学生の理解度を把握するシステムを行っている。授業内での実技発表についても評価観点を明示するなどの方法を取り、教育の質保証に向けた適切な成績評価を行えるよう工夫している。このように短期大学設置基準に基づいた判定を行っている。

シラバスについては、シラバス作成依頼をする際、「シラバス作成要綱」（備付-25）を全科目担当教員に配布し、学習成果、授業内容、予習・復習の内容、成績評価の方法、授業の到達目標、授業外学修に必要な時間、授業方法、教科書や参考図書等を明確に示すようにしている。記載する項目は、教務委員会で見直しを行っており、これまでに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性、授業時間外学修に必要な時間等、時間数を加え、また令和2（2020）年度には、担当教員の実務経験の有無・内容、オフィスアワーの項目を新たに追加した。質保証と向上のために、内容の示し方、具体的な表記方法等の見直しも常に行っており、平成29（2017）年度からは、シラバス原稿の項目に対し適正に明記されているか、第三者による検証・確認を行っている（備付-29）。

通信による教育を行う学科・専攻課程は設けていないが、世界に猛威をもたらした新型コロナウイルスの感染症拡大により、令和2（2020）年度から、講義授業の一部に遠隔授業を取り入れ、感染防止対策として実施している。

教員の配置については、短期大学設置基準第7章「教員の資格」に基づき、教員審査を

行い、専門性、研究分野、業績（実務経験含む）等の適正を十分に考慮して、資格と担当科目を決め、適切に配置している。

教育課程の見直しは、各学科・専攻課程において、定期的に行い、必要に応じて、教務委員会、学科会、運営会及び教授会で審議することとしている。令和3（2021）年度、食物栄養学科では、令和4（2022）年度に向けて教育課程の見直しを行い、栄養士免許に加えて、フードスペシャリスト資格及びフードコーディネーター3級資格が得られる変更を進め、関連省庁及び各団体の承認が得られた。また臨床検査学科では、臨床検査技師学校養成所指導ガイドライン（令和3年3月31日 医政発 0331号）をはじめとする関連法規の改正に基づき、令和4（2022）年度の新カリキュラムに向けた変更のため、令和3（2021）年度は見直しに着手し、関連省庁の承認が得られた。今後も各学科・専攻課程において定期的な見直しを行っていく。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学は教育の目的を、「一般教養を重んじつつ、専門技能を修得させ、活（はたら）く頭、勤（いそ）しむ双手、寛（ひろ）き心の3H精神を体して社会の進歩に貢献できる職業人を養成することを目的とする。」としている。教養教育科目とともに専門教育科目で知識、技術が効果的に学べるよう授業科目を編成している。

教養教育科目は、幅広く深い教養を培い社会の進歩に貢献できる豊かな人間性を養成するための内容を備えている。まず、短期大学での学び、資格取得における学びを理解し、専門教科を学ぶ上での基礎的知識と技術、さらには企画力キャリアプランの基礎となるように、食物栄養学科では、1年次に「基礎ゼミ」を置いている。令和3（2021）年度には「新渡戸ゼミ」も新設し、「基礎ゼミ」、「新渡戸ゼミ」では、本学の教育理念である「3H精神」への理解を深め、学ぶ姿勢と有資格者としての心構えを培う内容で授業を展開している。本学で学ぶ意義を考え、基礎的知識や技術のトレーニングを行い、また、卒業生や栄養士の現場で働く方々やキャリアを積み上げた方々の話を聞くことで、仕事への理解を深め、キャリアプランの基礎としている。「コミュニケーション」では実学としてのコミュニケーション論をもとに、自らのコンピテンスを知り、表現すべき自分を磨く意義を理解し、力量を向上させる内容としている。「コミュニケーション」、「社会学」、「心理学」は、栄養士として、多様な人と関わるため、コミュニケーション能力を向上させ、社会の一員として豊かな人間性を身に付けることを目的として置いている。また「ビジネスマナー」は、社会人としての常識やマナー、ビジネスに関する基本的な知識を学習し、社会で通用するコミュニケーション能力を獲得し、必要な実務に即した知識や技術を理解することを目的に置いている。これは、栄養士免許必修科目とし、ビジネス社会に必要なマナーのほ

か、相手を敬い思いやりの心を持つことを目標としている。さらに令和3(2021)年度より、「キャリアデザイン」を新設し、生涯を通しての生き方を考えてキャリアをデザインし、その計画を実現させるための知識や技能の修得を目的とし、就業後のキャリアをイメージできるようにしている。「基礎生理学」、「基礎化学」は栄養士免許必修科目としており、専門教科を学ぶ上での基礎的な科目となっている。入学してくる学生の高等学校における化学・生物の履修状況はさまざまであるため、栄養士専門教科を学び、理解を深めるためにも「基礎生理学」、「基礎化学」は必修としている。栄養士の基礎的資質である健康的な社会の指導者の養成を目的として、「スポーツ科学」、「スポーツ実技」の科目を設置しており、栄養士の専門性であるスポーツ栄養士に通じる基礎としている。また令和3(2021)年度より「保育概論」を新設し、栄養士の専門性である食育分野に関連する科目として設置した。これらの教養科目は幅広く深い教養を培い、社会の進歩に貢献できる人材、豊かな人間性を養うことにつながっている。併せて、「文学(2021年度より日本語表現)」、「法学(日本国憲法)」においても、一般教養を重んじつつ、生活に関する学問を体するという本学の目的に通じており、社会の一員である自覚とともに豊かな人間性を養うことにもつながる教科である。「基礎英語」、「英会話」、「海外語学研修」では、グローバルな視点を持ち、異文化理解を深め、英語でのコミュニケーション能力を高めることを目的としている。『太平洋の架け橋にならん』は本学初代校長であった新渡戸稲造博士の最も有名な言葉である。この言葉のとおり、新渡戸博士は19世紀から20世紀の激動の中で、教育においても政治の面においても国際的な活躍をされた。その架け橋となる手段としての英語に慣れ親しむ機会となるよう置いている。「基礎英語」では、4技能(聞く、読む、話す、書く)を総合的に運用できる力を身に付け、「英会話」では、仕事、旅行、留学等で渡航する際に遭遇する場面を学習し、海外語学研修につながる内容となっている。「海外語学研修」は、異文化理解を深め、自己の表現、考え方や趣味・関心を明らかにする上で貴重な機会として設けている。学内での講義の後、研修先のオーストラリアでは、病院や幼児教育機関、多種多様な食材を扱うスーパーマーケットやマルシェを訪問し、参加した学生の視野を大いに広げることができている。令和2(2020)、令和3(2021)年度と、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止となった。また令和3(2021)年度より「MOS演習Ⅰ」、「MOS演習Ⅱ」を新設し、社会人として栄養士として最低限必要とされるリテラシーのうちパソコンを活用する力を養うことを目的としている。

これらの教養教育科目のうち、大学での基礎的学びとなる入り口の「新渡戸ゼミ」、「基礎ゼミ」、栄養士の専門教育科目に必要な結びつきを持つ教科である「基礎化学」や「基礎生理学」、栄養士の基礎的資質である健康的な体づくり、体力増進や他者とのコミュニケーションを図り人間関係を構築できる「スポーツ科学」と「スポーツ実技」、社会人としてのマナー、ホスピタリティを学ぶ「ビジネスマナー」、生涯のキャリア形成を学ぶ「キャリアデザイン」は1年次に配置し、その他に関しては、1年次、2年次を通して履修できるよう、年次を限定していない。特に1年次に開講する教科について、次のような形で専門教育科目につなげられるようにしている。「基礎化学」と「基礎生理学」は、栄養士の専門教養科目のほとんどにつながり、特に「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」の分野科目に深くつながっている。「保育概論」は「栄養教育論Ⅰ・Ⅱ」、「栄養教育実習Ⅰ・Ⅱ」、「栄養士フィールドトレーニング」、令和3(2021)年度新設の専門教育である「食育

演習」に関連している。「スポーツ科学」と「スポーツ実技」は、栄養士養成では「栄養教育論Ⅱ」、「栄養教育実習Ⅱ」、「ライフステージの栄養学」、「ライフステージの栄養学実習」、「栄養士フィールドトレーニング」などの科目につながっており、「ビジネスマナー」は、栄養士養成では「給食管理実習Ⅱ」につながるなど、教養教育科目での学びが専門教育科目への学びに関連している。

臨床検査学科では、令和2（2020）年度より新たな教育カリキュラムを開始し、現在は令和4（2022）年度に改訂される「臨床検査技師養成所カリキュラム等改善」に伴い、本学のカリキュラム変更の準備を行っている。教養・基礎教育として基礎分野科目、専門教育として専門基礎分野科目及び専門分野科目のように、教養・基礎から専門まで教育が連続して効果的に行われる授業科目を編成している。基礎分野科目では、幅広い教養を培う科目とともに臨床検査の専門教育を理解するための基礎学力を養う科目を配置している。医療における多職種連携が重視されているため、「コミュニケーション演習（2020年）」「日本語（2022年）」「キャリア（2022年）」で豊かな人間性とコミュニケーション能力の向上に努め、「英語」、「医学英会話」、「海外語学研修」、「キャリア英語Ⅰ（2022年）」および「キャリア英語Ⅱ（2022年）」を配置し、グローバル時代への対応、臨床検査領域で使用される専門用語及び論文作成における英語力の総合的な育成に努めている。しかしながら「海外語学研修」については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、世界的な入国規制がなされたため、令和2（2020）、3（2021）年度の開講を見送った。令和2（2020）、3（2021）年度のカリキュラムでの専門基礎分野科目は、「人体の構造と機能」、「医学検査の基礎とその疾病との関連」、「保険医療福祉と医学検査」「医療工学及び情報科学」を学び、専門分野科目は、臨床検査技師に必要な「臨床病態学」「形態検査学」「生物化学分析検査学」「病因・生体防御検査学」「生理機能検査学」「検査総合管理学」「医療安全学」を学修する。その他、令和4（2022）年度より臨床検査技師学校養成所指導ガイドライン（令和3年3月31日 医政発0331号）に明記された臨地実習の直前（2年次 後期）に対し、臨地実習で必要な最低限の技術を習得しているか確認を行うための「技能習得確認」を設けることが定められた。既に本学では以前から一部の科目にて「新渡戸検定（臨床検査実践編）」という形で実施している。その後、3年次には、5か月間、都内あるいは近郊の病院で臨地実習を行い総合臨床検査学における知識、技術の整理とさらなる実践教育を行い、卒業試験、国家試験の合格を可能とする教育課程を編成している。また、「臨床検査専門演習Ⅰ」及び「臨床検査専門演習Ⅱ」として、1、2学年が特定のテーマについて主体的に研究するゼミナールを行っている。ゼミナールは、令和2（2020）、3（2021）年度は9分野を開講し、学生自らが研究発表、討論するところまでを視野に入れた教育を行っている。発表の場は、学内にとどまらず、日本臨床検査学教育協議会学術大会（第14回 熊本）や日本医学検査学会（第71回 大阪）への参加、新渡戸文化短期大学学術雑誌（2022年12巻）へ投稿した。研究内容を学外への発信をすることで、実社会とのつながりを意識し、自己のキャリア形成の支援にも役立させている。教養教育は人格形成に欠かせない過程であり、臨地実習病院における学生の評価が高いことから教養教育の一部が評価されているものとする。また教養教育分野における教育が専門分野を理解するための基礎として重要と考え、専門基礎分野、専門分野の理解に必要な基礎知識を充実させるため、教務委員会、教授会等で検討し、改善を図っている。

実習先訪問時や就職先からの就職先アンケート結果（備付-28）から忌憚ない意見を聴取し、教養教育の効果を測定・評価、改善している。外部から聴取した意見は、学科会で共有し、改善に向けた協議を常に実施し、話し合いをしている。さらに学科会で話し合われた内容を教務委員会で取り上げ、教養教育の見直しを行うとともに、教育懇談会などで教員間の情報共有や意見交換を行い、教育内容の改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図るため、本学では次のような職業教育に取り組んでいる。食物栄養学科では、入学時のオリエンテーションから始まり、1年次前期に「基礎ゼミ」を置いて、本学の建学の精神を基に、卒業生や実務の専門家からの講演等により、学ぶ姿勢と良き職業人となるための基礎力を培っている。また、1年次前期の基礎教育科目に「ビジネスマナー」を設け、マナーの基本、ビジネス社会に必要な実務に即した知識や技術、コミュニケーション能力等を身に付けられるようにし、初年次教育としての意識と効果を高めている。また、令和3（2021）年度から1年次後期には、生涯を通しての生き方を考えてキャリアをデザインし、その計画を実現するための知識や技能を修得するための「キャリアデザイン」を基礎教育科目として新設した。また、「インターンシップ演習」を基礎教育科目に設置し、現場の実際を理解し進路を考える支援はもとより、就職時のミスマッチを無くすための取り組みとしている。「インターンシップ演習」については教務委員会、キャリア支援委員会、短期大学事務課就職係が連携し、事前指導から事後指導まで行うことで、実務の実際について理解を深め、職業人として自覚を養っている。食物栄養学科では資格要件となる校外実習の必要な時間は1単位45時間であるが、本学は2単位90時間の教育課程を編成している。また、「栄養士フィールドトレーニング」の授業を設置し、栄養士としての専門性を深め、職業観の向上を図るため、4つのフィールド（子どもと食育、医療と福祉、フードサービス、健康と運動）別の講義や演習を実施している。実務に即した内容を学び、より一層専門技術を身につけることを目的とするとともに栄養士としての今後につなげることを目的として設置している。

その他、職業人として、社会生活に必要な行動や考え方、スキル（能力）を探る実学としてのコミュニケーション論をもとに自らのコンピテンスを把握し、表現すべき自分を磨く意義を理解して表現能力を身につけるため「コミュニケーション」及び「日本語表現」を置き、幅広く将来を見据えた就業力を磨くために令和3（2021）年度より、WordおよびPowerPointの利用スキルを証明するMOS資格を取得できるように育成する「MOS演習Ⅰ」、「MOS演習Ⅱ」も新たに基礎教育科目に設置した。

専攻科児童生活専攻では、保育士資格取得にむけて、「就業力育成演習」の中で、就業全

体における実践経験を積み、技能向上ができるように編成している。

1年次後期からは専属のキャリアコンサルタントによる業界・職種研究ガイダンスや履歴書作成講座、面接対策講座などの就職活動支援プログラムが、キャリア支援委員会と担任が情報を共有し、連携をとりながら計画的に行っている。

さらに、食物栄養学科では学生の学ぶ意欲を応援し、各資格の専門性を高めるために関連する資格取得の推奨をしており、キャリア支援講座としてキャリアサポートを独自の仕組みで行っている。令和3（2021）年度は、フルーツアカデミー認定フルーツ&ベジタブルカービング・カッティング、アスリートフードマイスター3級、野菜ソムリエ、食育インストラクター（Primary）、サプリメントアドバイザーの資格取得を目指す学生を支援した。その他にも職業教育として、学内で上級救命講習などの講習会を実施し、希望者が資格取得を目指せるような取り組みを実施している。いずれも短期大学全体の教育課程編成を考慮し、学生が職業又は实际生活に必要な能力を育成できるように支援体制を整えている。また、令和4（2022）年度より、フードスペシャリスト資格及びフードコーディネーター3級資格が取得できるようにカリキュラムの編成及び関係官庁等への申請を行い承認が得られている。

臨床検査学科では、令和2（2020）年度より基礎分野科目に「コミュニケーション演習」に加え、令和3（2021）年度入学生より2年次配当で「キャリアデザイン」を新設し、患者接遇やチーム医療の一員として他職種医療従事者との意思疎通能力を高め、実社会を意識した自己のキャリア形成を学生時代から考えるといった教育課程の見直しを行った（備付-35）。また令和4（2022）年度のカリキュラム変更に向け、「新渡戸ゼミ」、「キャリア英語I・II」、「医療安全実習」、「臨床微生物検査学II」、「病態薬理学」、「栄養学」、「臨床栄養学」といった科目の新設の準備を進めている。臨床検査学科の職業教育は実践力を高めるために必須であり、実習を充実させることにより臨床検査技師として必要な技術力を養っている。また5か月間という長い期間にわたる有名病院での臨地実習は本学の特徴であり（令和2（2020）、令和3（2021）年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部の病院にて7週間での実施）、医療、臨床検査の現場における貴重な経験は臨床検査技師としての人格、能力の向上に大きく寄与している。職業教育の効果は臨地実習先及び就職先へのアンケートを実施することにより評価し、さらなる向上のために教育の改善に取り組んでいる。

なお、ゼミナール研究により優れた新知見の得られた研究内容は、日本臨床検査学教育協議会学術大会（第14回 熊本）や日本医学検査学会（第71回 大阪）への参加、新渡戸文化短期大学学術雑誌（2022年12巻）で積極的に発表し、研究データの公表を行っている（備付-33）。

職業教育の効果については、実習先訪問時や就職先からの就職先アンケート結果（備付-28）から忌憚ない意見として聴取し、測定・評価、改善に役立っている。学内専任教員のみならず、非常勤教員の意見も教育懇談会や臨地実習先の責任者との実習病院連絡会議などで聴取し、教員間の情報共有や意見交換を行い、教育内容の改善に取り組んでいる。令和2（2020）令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実習病院連絡会議といった意見交換の場は設けることができなかったが、地域や社会の要請に対応した職業教育の充実、職業教育と教養教育の調和がとれた教育課程の見直しを教務委員会、キャリア支援委員会、学科会等で検討しながら、組織的にPDCAサイクルの活用を図っている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、総合型選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、本学の建学の精神を理解し、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学習成果を達成しようとする人材を求める内容である。以下に、アドミッション・ポリシーを示す。

<アドミッション・ポリシー>

本学は建学の精神と教育理念のもと、「栄養士」及び「臨床検査技師」の資格を通して、社会に貢献できる専門性の高い人材を養成することを目的としている。そのために、以下のような人を受け入れる。

- (1) 資格取得を目指し、自ら学ぶ姿勢を持ち、その知識と技術を修得する意欲のある人
- (2) 短期大学での授業を理解するために必要な基礎学力を身につけている人
- (3) 誠実で、他者と協働するためのコミュニケーション能力を身につけている人

入学者受入れの方針は、学習成果に対応しており、学生募集要項（提出-13）のほかに大学案内（提出-3）、公式ホームページ（提出-4）にも明記している。また、オープンキャンパスや進学相談会等での入試説明においても本学が求める学生像や入学者受入れの方針を必ず示すようにしている。

本学で実施している学校推薦型選抜（指定校・公募）、総合型選抜、一般選抜、社会人選抜、特別選抜（帰国生徒・留学生）（令和3（2021）年度以降の入学者選抜方法）それぞれの入学者選抜において、入学前の学習成果の把握・評価をどのように行うかについては募集要項等で示している。それぞれの入学者選抜方法の特徴を活かしつつ、すべての選抜において面接試験を実施し、入学者受入れ方針に沿った評価基準によって入学者の選抜を行っている。

推薦選抜には、指定校推薦選抜と公募推薦選抜A、公募推薦選抜Bがあり、指定校推薦選抜では高校訪問による高校の状況、実績等を考慮して指定校の条件を定めている。この指定校については、実情に合わせ適宜見直しを行っている。すべての入学者選抜区分において、全教員が本学の建学の精神、教育理念、教育方針などについての共通理解を図り、統一した判定ができるように配慮している。選抜方法とその実施について、得点化できるものはその得点を基に、面接に関しては、その評価方法が示された用紙を基に評価を行い、入学者選抜に関しては公正かつ適正に実施している。

授業料、その他入学に必要な経費は募集要項に明記している。また、入学してから必要となる主な諸経費についても、募集要項に記載している。

学生募集委員会を設置して、学生の募集や広報活動を行っている。入学者選抜および入学手続きは食物栄養学科及び臨床検査学科のそれぞれの事務が行い、入学希望者や受験者の情報管理も行っている。

入学志願者、受験生、高等学校の教員、受験生の保護者等からの問い合わせに対しては、学生募集委員会が中心となって対応し、受験生の知りたい情報や質問等に適切に回答している。受験に関する質問の受付は、電話をはじめ、メール、公式ホームページやSNS（インスタグラム、ツイッターなど）のサイトでも行っている。学校見学や個別相談を希望して直接来学した受験生に対しても、学生募集委員会の教職員を中心に全教職員で対応を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

シラバスにおいて、それぞれの科目における授業のねらいや到達目標が明記されており各科目における具体的な学習成果が示されている。

食物栄養学科では、各科目において、半期ごとに学習成果を獲得できるように授業計画を立てている。SLP（備付-26）に各教科の到達目標を掲げ、半期ごとに学生に確認をさせながら個人の成長を観察している。さらに授業計画の中間点での確認テストや毎回のリアクションペーパー、ワークシートなどを導入し、一定期間内で獲得が可能かどうか、学生の理解度及び学習習慣を確認しながら授業を進めている。専攻科児童生活専攻でも、「乳児保育」「子どもの人間関係特講」等において、フィールドワークや補修を行い、課題到達へ向けての取り組みを行っている。

臨床検査学科では、小テストや口頭試問などによっても学習成果の状況を把握している。複数の教員が担当する授業科目（実習など）では単位責任者を置き、教員相互間で学習成果を確認している。

各科目における学習成果は、筆記試験や実技試験、小テスト、レポートなどにより量的

・質的に直接評価が可能である。授業アンケート（備付-16）や学習時間アンケート（備付-17）には、学生による授業評価と授業への取組み姿勢を自己評価する内容が含まれており、それぞれ学習成果の間接評価が可能である。特に授業アンケートについては、従前のマークシート方式からスマートフォンを使用したWebアンケート方式が導入（2021年後期より）された。膨大なコストと事務の過重負担削減、授業に支障なく、学生が期間中にいつでもどこでも回答ができ、短大教員・職員の即時閲覧が可能となった。臨床検査学科では、一部の科目において2年次の後期試験終了後に「新渡戸検定（臨床検査実践編）」（備付-27）を行い、令和2（2021）、令和3（2022）年度は、いずれも臨床血液、臨床病理の2科目において実施した。

学習成果の測定は、食物栄養学科では栄養士養成実力認定試験、生活学科児童生活専攻では教職履修カルテ（備付-23）の活用、臨床検査学科では国家試験受験対策に準じた3種類の外部模試（備付-24）などを実施することで、学習成果の測定が可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

成績評価とGPは、各学科の試験規程（備付-規程集 99、100）により、100点法で採点し、Sが90～100点、Aが80～89点、Bが70～79点、Cが60～69点として合格とし、60点未満をDとして不合格としている。令和2（2020）年度から開始された「大学等の修学支援新制度」の機関要件を満たす短期大学として、GPA測定による客観的な指標の設定を行い、「GPA制度及びCAP制に関する内規」を公式ホームページにて情報公開している。食物栄養学科における校外実習の判定にGPA測定を活用している。また、卒業時表彰者を決定するため、第1次卒業判定会議において、GPA測定を活用している。食物栄養学科では、第2次卒業判定会議において、最終的な卒業要件単位修得、資格取得要件単位修得を把握し、学習成果の獲得状況を確認している。

食物栄養学科では、令和3（2021）年度、2年次の12月に実施される栄養士実力認定試験の結果とGPA（Grade Point Average）の相関分布を作成し、学習成果の確認・評価を行った。また臨床検査学科においても、過去10年の1、2年次の総合GPA値と臨床検査技師国家試験の可否の相関から、そのラインとなる値がGPA 2.1であったため、3年開始時においてGPA 2.1以下の学生を対象としたチューター（グループ指導）を行い、国家試験の主要科目のうち特に基礎学力の学習支援を積極的に実施し、GPAを活用している。

今後も引き続き、量的・質的データとして学習成果の指標測定に活用し、効果的な教育効果を測っていく必要があると思われる。

新渡戸フォリオ（朝日ネットポートフォリオ manaba）を一部の授業科目に活用し、学習成果を把握している。また一部の授業でルーブリックを活用し、学生が自身の学習成果の到達を確認できるよう工夫している。シラバス作成要領においても、ルーブリック評価を推奨することを明記している。

学生調査は「入学時アンケート」（備付-34）、「進級時アンケート」（備付-35）、「卒業時アンケート」（備付-36）を実施している。卒業生には、令和元（2019）年度に実施したほか、キャリア支援を担当する職員において、キャリアサポートセンターに来校した卒業生から意見を聴取している。雇用先への調査も同様に、直近では令和3（2021）年度に実施したほか、業界企業研究で来学した人事担当者からキャリアサポートセンター職員が直接意見を聴取し、学習指導へのPDCAサイクルの活用を図っている。

学習成果は、公式ホームページにて公表している。

【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

生活学科では、令和2（2020）年度卒業生の就職先に対しアンケート調査を実施した。調査目的は、本学卒業生が就職した企業・団体に対して在学中に身に付けた学力や資質・能力及び養成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）に照らし、学習成果の検証を行い、教育活動に反映させることである。

臨床検査学科では、平成31（2019）年度の実施を最後に、新型コロナウイルス感染症拡大防止を最先端で担っている医療機関等へのアンケートを見送っている。今後、新型コロナウイルス感染症拡大の収束を見据え、医療機関等に負担が掛からぬよう、且つ、卒業生の学習成果が確認できる方法（時期、サイクル等を含めて）をキャリア支援委員会で進めていく。併せて、学科単位の実施を更に進展させ、将来的には短期大学として実施できる有効なあり方を検討する。

生活学科食物栄養専攻では、令和2（2020）年度、令和3（2021）年度共にアンケート回収を行い、その結果についてキャリア支援委員会内で報告された。その分析については、キャリア支援委員会内で経年比較等の分析し、学科会・運営会等での検証が必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

短期大学には教養教育や職業教育、あるいは地域の生涯学習の拠点といった役割が求められている中で、本学が養成する「学士力」に裏付けられた学位授与ができていくかについて定期的な点検が必要である。政府の大学改革実行プランなどの施策を参考に、知の拠点としての短期大学作りと本学における学位授与について、引き続き検討を行う。

令和4(2022)年度入学生から三つの方針を改訂し、本学が目指す学習成果をわかりやすく修正し、就職先となる企業等、本学学生及びこれから入学する高校生等に向けて、公表している。

新渡戸検定(短期大学編)及び学科・専攻編がより高い専門性を持った内容となるよう改訂を検討し、新渡戸フォリオと併せて、一人ひとりが入学時から学習成果を確認しながら目標達成ができるようなシステムを構築する。

安定した就業を目指し、知識と技能、コミュニケーション力及び自己解決能力を身に付ける養成プランをキャリア支援委員会が学科・専攻と連携し、キャリア支援講座あるいは就職講座の内容を検討する。

多様な学生を受け入れ、社会から求められる「豊かな人間性」と、資格者としての「教養と専門性」の両方を兼ね備えた職業人の育成を、更に進めていく。

卒業生からの意見や評価を十分に把握するため、効果を上げるアンケートやヒヤリングの実施を再検討し、回収率を上げる。結果は、学生支援にフィードバックする予定である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

各学科・専攻課程の教育目標に示された人材を育成するために、それぞれの定められた方針に基づいて教育課程を編成・実施し、資格取得のみに限らず職業人としての養成を目的とした独自の教育課程を編成している。本学の学位授与は、栄養士免許、幼稚園教諭(二種)免許、保育士資格及び臨床検査技師免許の取得につながっている。一般教養を重んじつつ、本学の教育理念を体し、各学科・専攻課程の教育目標に示された社会の進歩に貢献できる良き人材を育成することに努めている。卒業生や実社会の現場で働く方々の話を聞く機会を多く取り入れ、本学で学ぶ姿勢と職業人としての心構えを培う内容の授業を設け、「習うのではなく学ぶ」という意義を考えさせながら、基礎的知識や技能の習得を行っている。

専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図るため、社会人としての基礎となる常識を備えた職業人の教育に取り組んでいる。

食物栄養学科では、「ビジネスマナー」、「キャリアデザイン」、「コミュニケーション」の演習授業を通して、具体的で且つ実践的な知識と技術の習得を目指している。授業担当者の非常勤教員とキャリアサポートセンター職員との間で授業内容の照合を行い、就職活動へのスムーズな導入に繋げている。将来、社会人になりチームの一員として貢献できるよう、しっかりとした社会人基礎力やコミュニケーション能力を身に付けられる授業を開講している。

専門教育への接続は、栄養士としての就業力育成と専門知識の修得のために、「基礎ゼミ」及び「栄養士キャリアアップ講座」を設置している。令和4(2022)年度の教育課程の見直しにおいて、フードスペシャリスト及びフードコーディネーター3級資格が取得可能となるよう関係省庁等への申請を行い承認が得られている。

臨床検査学科では、チーム医療を担う一員としての協調性と自己の職務に対する責任感及び向上心を持った人材養成を目的として、5ヶ月間の病院臨地実習を実施している。

学生ならびに実習先に対し各種アンケート調査を実施し、これらの結果を参考に今後の

キャリア支援活動に活かしていきたい。また、これらの調査結果を学生や教職員に開示しフィードバックして行きたい。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

- 提出資料
3. 学校案内パンフレット【令和2(2020)年度】
 5. 学生便覧【令和元(2019)年度】
 13. 入試ガイドⅠ・Ⅱ【令和2(2020)年度】
 15. 学校案内パンフレット【令和元(2019)年度】
 16. 入試ガイドⅠ・Ⅱ【令和元(2019)年度】
- 備付資料
4. 中野区と新渡戸文化短期大学との相互協力に関する基本協定
 15. GPA 分布表
 16. 授業アンケート
 18. 公開授業アンケート
 19. FD 資料
 20. 授業改善シート
 29. SLP
 28. 就職先アンケート
 34. 入学時アンケート
 35. 進級時アンケート
 36. 卒業時アンケート
 37. 卒業生アンケート
 38. 入学手続き書類
 39. 入学のしおり
 40. 入学者事前学習課題
 41. 新入生オリエンテーションのしおり
 42. 入試ガイドⅠ・Ⅱ【令和2(2020)年度】
 43. 教育懇談会資料
 44. リーダーストレージング資料
 45. オリエンテーションキャンプ資料
 46. トレーニングキャンプ資料
 47. 就職・進学活動アンケート
 48. 教育支援人材認証制度
- 備付資料
3. 学校法人新渡戸文化学園事務組織・事務分掌規程
- 規程集
10. 学校法人新渡戸文化学園個人情報保護規程
 99. 生活学科試験規程
 100. 臨床検査学科試験規程
 106. 入学前既修得単位の認定に関する規程

- 110. 長期履修学生規程
- 115. 優待入学制度及び入学金減免について
- 116. 社会人優待入学制度及び入学金減免に関する規程
- 121. 入学特待生制度取扱い規程入学特待生判定基準
- 122. 遠隔地入学者支援制度取扱い規程
- 134. 臨床検査学科におけるペリタス伊藤賞表彰内規
- 135. 森本奨学金取扱い規程
- 136. 豊川メディカルスカラシップ取扱い規程

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

教員は、シラバスに示した成績評価基準に基づいて学習成果の獲得状況を評価している。授業科目担当者は、定期試験のほか、授業への取り組み状況、レポート等によって学習成果の状況を把握している。令和元（2019）年度後期からルーブリック評価を導入し、令和2（2020）年度、3（2021）年度も一部の科目で実施されている。学習成果のPDCAサイクルについては、シラバスに到達目標を掲げ、科目によっては毎回の授業時または中間時期に到達確認を行い、学生自身も学習成果の到達状況を適切に把握できるように努めている。

令和2（2020）、令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により、一部の授業形態が対面からオンライン授業（リアルタイム）に切り替え実施した。そのため、学生の自宅でのインターネット環境調査により整備状況を把握し、環境が整っていない学生には、大学からポケットWiFi、ノート型PC、iPad等の貸し出しを行い、良好な受講環境となるよう学生支援を行った。

食物栄養学科では、SLP（備付-26）に各教科到達目標を掲げ、半期ごとに学生自身に学習到達の確認をさせながら、学生と教員が相互に学習成果の到達が観察できるようにしている。さらに小テスト及びワークシートなどを導入し、学生の理解度及び学習習慣を把握しながら授業を進めている。科目によっては、補習を実施している。また、計算や漢字といった基礎学力が不十分な学生に対しては、リメディアル教育を実施している。試験においては、試験評価基準に沿って適切な評価をしている。生活学科児童生活専攻・専攻科児童生活専攻では、「乳児保育」、「子どもの人間関係特講」等の授業科目において、フィールドワークや補修を行い、課題到達へ向けての取り組みを行っている。

臨床検査学科では、確認レポート、小テストや口頭試問などによって学習成果の状況を把握している。複数の教員が担当する授業科目（実習など）では、単位責任者を置き、成績評価を実施している。また1年前期については、現状の自己学習が質的・量的ともに本学の授業に見合っているかを確認すべく6月に「学習成果到達確認」という期間を設けている。その後、学年担任との面談にて「現状の学習の問題点や不安について」聞き取りを行い、7月末の前期試験に向け学習アドバイスを行っている。

両学科の授業を担当する全教員は、授業科目ごとに学生による授業評価（備付-16）を受けている。この学生による授業評価のアンケート用紙（マークシート回答欄と自由記述欄）は、学生が回収、短期大学事務課に提出している。そこでの集計結果と学生からのコメントに対し、担当教科の教員は見直し、改善策（備付-20）を考え、短期大学事務課に提出することが義務付けられている。その後、教務委員会でこの内容を審議し、広域的に改善の必要性があれば次のFD研修会の課題とし、次期の授業改善に向けたPDCAを展開している。授業アンケート結果は図書館本館で公表されており、図書館利用時に閲覧が可能である。さらに学科・専攻での協議を経て、教育課程の見直し等も含めたPDCAを実施している。

両学科とも、非常勤教員の担当する授業については、専任教員が意見を聴取し、授業期間中はもちろんのこと、教育懇談会（備付-43）あるいは実習病院連絡会等を通じて、授業状況の情報共有に努めている。またFD活動の一環として、公開授業期間を前期及び後期

に2週間ずつ設け、非常勤教員が担当する授業を含めた全授業を公開し、短期大学教職員のほか、法人役員の参観も可能としている。授業参観においてはアンケートを行っている（備付-18）。その内容は、教員の授業方法（板書、声の大きさ、教員の授業への姿勢等）、教室・施設・設備面へのコメント、さらには学生の授業への取り組み姿勢などである。各教員が授業評価の結果を認識し、教員相互の批評を始め、法人役員や職員の視点からも意見を収集している。全ての結果は、教務委員会、学科会に報告され、各教員へフィードバックを行っている。公開授業については、令和2（2020）、3（2021）年度、新型コロナウイルス感染拡大防止策のため、食物栄養学科は、面接授業に関しては規模を縮小し、マスク着用、手指消毒、3密を避け、短時間の参観として実施、オンライン（遠隔）授業ではZOOMから授業に参加してもらう形式で実施した。臨床検査学科は、臨地実習を行っている3年生、1,2年生及び教職員との接触も勘案し、令和2（2020）年度前期の公開授業は見送った。その後、新型コロナウイルス感染症拡大がやや落ち着いた時期を考慮し、令和2（2020）年度後期、令和3（2021）年度については、感染防止対策を徹底した上で公開授業を実施した。

授業アンケート及び公開授業を通じて複数あがる意見や要望の中には、授業中の教員の声の大きさ、話の速さ、分かりやすさ、内容の充実度、配付資料及びパワーポイントスライドなどに関するものがある。指摘事項については、各教員の指導方針を尊重しつつ、学科会時に授業改善のために活用してもらうよう報告し、情報を共有している。

各学科では、非常勤教員を交えての教育懇談会や連絡会議あるいは担任会などを利用し、関連する教科内容の調整並びに学生指導上の問題点の共有を図っている。複数担当者がある教科では、お互いの情報共有を随時行っている。教務委員会から授業評価の話題を提供し、FD活動に関する問題の共有と授業方法の改善に取り組んでいる。例年2月に次年度担当の非常勤教員を交えた教育懇談会を実施し、授業内容の確認、本学学生の理解と教科間の連携を深めている。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和元（2019）年度は資料配布、令和3（2021）年度はZOOMによるオンライン開催を通じて本学の教育活動への理解を求めた。

臨床検査学科では、学生からの授業評価の結果に対して各担当教員から改善策とコメントを求め、今後の授業改善のために役立てている。また複数教員で担当する授業（実習など）では、シラバス作成時及び授業開始前に授業内容について協議し、担当教員間で調整を図っている。臨床検査学科全体の非常勤教員を交えた教育懇談会は行っていないが、非常勤教員も含めた担当教員間でメール等により意思疎通を図っている。実習においては、当日の実習前・後において、可能な限り改善点を協議している。

毎年8月下旬から9月上旬に両学科の専任教員及び短期大学事務課役職者が参加し、教育活動の一環としてFD研修会を実施している。

本学の教育は、栄養士免許、幼稚園教諭（二種）免許、保育士資格及び臨床検査技師免許の取得を目標としてきた。なお、生活学科児童生活専攻・専攻科児童生活専攻は、令和4（2022）年3月をもって廃止となり、幼稚園教諭（二種）免許、保育士資格の取得課程が終了した。

食物栄養学科では栄養士免許を取得して卒業できるよう、また臨床検査学科では、臨床検査技師国家試験に合格できるよう、丁寧な個別指導を実施している。短期大学及び学科

主催の学生ガイダンスを行った後に、クラス担任がクラスガイダンスで、授業内容及び教育目的・目標について学生全員に周知徹底するとともに、個人面談を通してきめ細かく指導している。当日出席が可能なクラス担任以外の教員も学生ガイダンスに参加しており、手厚い指導となっている。また在学中、成績が目標に達していない学生に対しては、食物栄養学科では個人指導、そして臨床検査学科では科目チューターを設定し、少人数制による丁寧な指導を行っている。学生全体の履修状況は学科会により教員全員で共有し、学生指導の体制は整っていると考える。

短期大学事務局組織は、学校法人新渡戸文化学園事務組織・事務分掌規程（備付-規程集 3）に基づき、短期大学事務局に短期大学事務課を置き、その下に本町校舎（食物栄養学科）には教務係、学生係、入試広報係、就職係、図書館事務係を、中野校舎（臨床検査学科）には教務係、学生係、入試広報係、就職係を置いている。短期大学事務課職員は各係に所属し各委員会への参画を通じると共に、両学科の業務を共有して、学生の学習成果の獲得に貢献している。

教育目的・目標の達成状況については、役職者が各学科会に陪席し、教職協働の向上を図るため活発な情報提供を行っている。役職者は、所属職員に対して資料回覧及び説明を通して状況を把握させている。

入学時のオリエンテーションでは、全ての短期大学事務課職員が所属する係の資料作成から説明に至るまで関わっている。教務係職員は、学生便覧、シラバス及び時間割等を活用し、単位、時間、科目（卒業要件又は資格要件の必修・選択）、科目の配当年次、授業、試験及び成績等について説明を行っている（備付-41）。また、本学学生は、卒業要件並びに分野に基づき、それぞれ栄養士免許、幼稚園教諭（二種）免許、保育士資格、臨床検査技師免許の取得を目標としており、授業の出欠管理についても、出席簿から常に欠席状況を把握し、欠席が複数回となる学生については、学科・専攻、担任はもとより、短期大学事務職員においてもそれを共有し、試験受験資格が喪失しないよう細心の注意を払っている。

学生の成績記録については、学則、食物栄養学科及び専攻科試験規程（備付-規程集 99）、臨床検査学科試験規程（備付-規程集 100）に基づき、教務係においてスクールリーダー（成績管理システム）にて、入学前情報、在学時成績及び就職先情報まで一元管理している。令和元（2019）年度の学生募集活動からデジタルマーケティング機能を備えたインフォクラウドシステムを導入し、入学後はスクールリーダー成績管理システムへの移行を図っている。個人情報保護に関しては、新渡戸文化学園個人情報保護方針（備付-規程集 10）に沿って、適正な管理と保護に努めている。同方針は、入試ガイド I・II（提出-13）、学生便覧（提出-5）に掲載し、新渡戸文化学園のホームページにおいて広く公開している。

図書館事務職員は、短期大学事務課の下に置かれており、図書館本館（本町校舎）に司書資格を有する専任職員 1 名、非常勤職員 1 名の計 2 名体制で勤務している。入学時のオリエンテーションでは、クラスごとに利用方法等詳細説明を行っている。本館の 1 階フロアには、初代校長の新渡戸稲造、創立者の森本厚吉の蔵書をはじめ、学科・専攻課程の授業に関する専門図書、就職の支援となる書籍が置かれており、学習向上に適した環境を整備している。また、授業等に向けたレファレンス等の学習支援を行っている。図書館分館（中野校舎）へは、専任職員が定期的に訪問し、国家試験関連図書の選書、配架整備を行

っている。臨床検査学科（中野校舎）の学生は、本町校舎での授業日、あるいは臨床検査学科授業休業の木曜日に、図書館本館を多く利用している。

図書館本館のライブラリーラウンジは閲覧室として利用が可能であり、アクティブ・ラーニングに最適なスペースとなっている。「卒業研究ゼミナール」等の演習授業、卒業研究・発表の支援の場として活用されており、ラーニングコモンズとしての利用が定着している。図書館分館は、グループ学習・個人学習に取り組みやすいレイアウトのほか、令和3年（2021）年度後期から就職に関する資料が整備された。併せて、従前になかった支援として、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、キャリアサポートセンターとの連携を図り、就職活動に関わるオンライン説明会及び面接試験のスペースとして活用できるよう、学生の利便性を向上させた。

学内コンピュータ利用については、全専任教職員にノート型パソコンを貸与し、業務に活用している。中野校舎を含む学園全体のグループウェアにより、学内報及び学園規則・規程集の閲覧、学園施設の予約システムを共用運用している。非常勤教員には、非常勤講師室にノート型パソコンを置き、授業教材の作成やプリントアウトを可能としている。また、各教室には、ノート型パソコン、プロジェクター、スクリーン及びWi-Fi環境を整備し、多様な授業展開が可能となっている。令和2（2020）年度の授業について、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、講義授業の多くに遠隔授業を取り入れた。文部科学省からの「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保」による補助金を活用し、大学側では遠隔授業配信用のノート型PCをはじめとする機器の充実やZOOM授業を円滑に行うための教育用IDの整備、自宅のインターネット環境が未整備の学生には授業視聴のノート型PC、iPad及びポケットWi-Fi等の貸与を行い学習成果の獲得に支障をきたさぬよう環境整備を図った。

コンピュータ及び学内 LAN（Local Area Network）利用は、学生便覧に明記し、積極的な利用を促進している。本町校舎には、パソコン教室、PC ラウンジが設置され、授業及び学生の学習スペースとして、また、中野校舎には、カフェテリア、図書館分館にパソコンを設置し、学習スペースとして利用している。学生の学習並びに厚生補導等の諸連絡、共有ツールとして、新渡戸フォリオ（ポートフォリオ）を導入している。新渡戸フォリオでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うオンデマンド授業や教材等クラウド活用を行った。また、両学科ともに授業科目には ICT 関連科目を設置し、更に ICT リテラシー向上を目指す学生には、Microsoft Office 試験を推奨し、学生の ICT リテラシー向上の機会を設定している。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるため、教員は授業、職員は各係での説明資料としてパワーポイントを最大限活用している。また、新渡戸フォリオによる配信等を通じて、コンピュータ技術の向上を図っている。令和2（2020）、令和3（2021）年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止から多くの講義で ZOOM 授業を実施するにあたり、専任教員は各自の ID にて ZOOM 授業の開催、職員は非常勤講師の ZOOM 授業の機器的な操作の支援を行った。また、SD において個人情報保護に関する指針、セキュリティへの理解向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

学習成果の獲得に向けて、学習上の注意や科目履修・試験に関するガイダンスを、下表のように実施している。

食物栄養学科では、各学期初め、定期試験前・後に、1年生、2年生、専攻科生、科目等履修生を含む全学生に対して学年ごとにガイダンスを行っている。入学時のオリエンテーション期間中に、担任や1年生による授業科目、履修及び取得単位についての質疑応答などを含む、詳細な指導を行っている。それ以外のガイダンスに関しては、短期大学事務課（教務係、学生係、就職係）主導で学生の指導を行っている。

臨床検査学科では、入学時のオリエンテーションにおいて、学科長、教務委員長及び担任から教育方針や学習方法についての指導が行われている。

令和3（2021）年度ガイダンス実施状況 <（食）：食物栄養学科、（臨）：臨床検査学科>

ガイダンス名	実施日	対象	内容
（食）入学式当日の新入生への諸連絡	4月2日	1年生	学生証・学生便覧等配布、学籍簿・卒業証明書回収、諸証明書発行、ロッカールームの場所・使用法の説明、クラス別

			写真撮影
(臨) 入学式当日保護者会 新入生への教務連絡	4月2日	1年生	学生証・IDカード・名札・後援会会則等配布、 教職員紹介、後援会役員選出 卒業証明書・ワクチン接種アンケート・課題回収、諸証明書 発行及び保護者学内見学
(食) 新入生全体オリエン テーション	4月3日 ～4日	1年生	建学の精神の教示、教職員紹介、時間割・学年暦・シラバ ス・履修届配布、授業科目・シラバス・単位、履修方法・ 履修届・時間割・出席・試験、オフィスアワー、学生生活 (学年暦)について説明、校歌紹介・練習、図書館の利用 方法の説明、新入生アンケート、教科書販売、専攻・資格 必修科目、クラス懇談教育理念・教育目標・学校行事・学 生生活・クラブ活動、森本奨学金(学業・特別・キャリア 支援)、海外語学研修、介護職員初任者研修、専攻別オリ エンテーションⅠⅡ(Student Life Planの作成)、クラ ス別オリエンテーション
(臨) 新入生オリエンテー ション	4月3日 ～5日	1年生	建学の精神の教示、校歌の紹介、健康診断、学科長講話、配 布物(学生便覧、シラバス、教科書一覧、講師配付、医歯薬 オリエンテーション)、学生便覧の説明1、シラバスの説明、 オフィスアワー、年間予定表、バーコード配付、ビデオ鑑賞 (悪徳商法、飲酒、喫煙)、図書ガイダンス、学内案内(実 習室、教室、ロッカー、レポートBOXなど)、カフェテリア 、券売機の使用法、証明書発行、エンカウンター、防犯 講習会、自転車マナー講習会、クラブ活動紹介、学外研修に ついて、クラス役員決定、学友会の選出、避難訓練、身上書、 will 保険、自転車登録、学生カフェテリアについて、学生 便覧の説明2、座席表、携帯電話の使用について、キャンパ スライフ説明、白衣・上履き購入、本町校舎図書館の利用方 法、体育館の使用法、臨床検査専門演習Ⅰ(ゼミ)紹介、
(臨) オリエンテーション キャンプ(国立オリン ピック記念青少年総合 センター)	4月8日 ～9日		研修1: 学科長講話 研修2: 学生自己紹介 研修3: キャリア支援委員会 研修4: グループミーティング、プレゼンテーション
(臨) 臨床検査専門演習Ⅰ (ゼミ) 交流会	4月13日 5月25日	全学年	学生と教員とのコミュニケーション
(臨) 学習成果確認	6月7日 ～12日	1年生	到達確認の評価等、欠席届

(食) 前期試験前ガイダンス	7月16日 ～25日	1年生、 2年生	試験日程、受験上の注意
(食) 前期試験後ガイダンス	7月31日	1年生、 2年生	試験中の欠席届 追再試験・後期履修について こどもパートナー・上級救命講習の案内
(臨) 前期試験後ガイダンス	7月下旬 8月上旬	1年生 2年生	再試日程手続き・後期履修、授業アンケート 再試日程手続き・後期履修、授業アンケート
(食) 前期成績発表時ガイダンス	9月4日	1年生 2年生	追再試験日程と手続き・後期履修確認
(臨) 前期成績発表時ガイダンス	9月13日	1年生 2年生	後期履修確認
(食) 後期試験前ガイダンス	1月16日 ～20日	1年生 2年生	試験日程、受験上の注意
(食) 後期試験後ガイダンス	1月25日 1月27日	1年生 2年生	試験中の欠席届 追再試験について
(臨) 後期試験後ガイダンス	2月上旬	1年生 2年生	再試、学外見学
(食) 後期成績発表時ガイダンス	2月12日	1年生 2年生	追再試、新年度連絡 卒業判定、再試、卒業式
(臨) 後期成績発表時ガイダンス	2月16日	1年生 2年生	進級発表、授業アンケート 進級発表、授業アンケート

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧など、学習支援のための印刷物を発行している。年度ごとに学生便覧及びシラバスを作成し、学生、教職員に配布している。なお、シラバスは公式ホームページでも公開している。学生便覧は、令和元（2019）年度に刷新し、入学年度の学則及び試験規程を始め、その他の学生関連規程、内規等を明記している。在学生には、変更及び追加部分があれば追録として年度初めに配布している。またこれまで学生便覧は学科毎に分かれていたが、令和4（2022）年度から学生便覧の統合に向け、2021年度は両学科で協議を重ね手続きを進めてきた。オリエンテーションにおいて、科目履修、単位修得、卒業要件、出席、その他学生生活全般について詳しく説明している。シラバスは、平成29（2017）年度に刷新し、「授業の回数」及び「必修・選択」の項目を追加し、当該年度に開講される全科目の「目的」、「内容」、「授業方法」、「成績評価」及び「教科書及び参考書」について記載した。平成30（2018）年度に「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）との関連性」、令和元（2019）年度に「授業時間数」、令和2（2020）年度に向けては「オフィスアワー」、「学生へのフィードバックの方法」、「成績評価」100%中に占める評価項目毎の%の明記を必須とし、項目の追加並びに「学習成果」について、常に学生に分かりやすく改善している。

本学では、種々の入試形態により入学を許可しているため、入学者の基礎学力向上のため

め、入学前に事前指導（課題送付、提出、添削指導、返却）を行っている。（備付-40）入学後、生活学科児童生活専攻の学生に対しては積極的にピアノレッスンを行い、リメディアルや基礎ゼミなどにより、学力不足の学生を支援している。

臨床検査学科では、平成 23（2011）年度から理系科目の学力補強策として、化学、生物を中心にリメディアル教育を実施している。特に令和 2（2020）、3（2021）年度については、新型コロナウイルス感染症の感染防止策の一環で、ZOOM を利用したリアルタイム授業（生物基礎、化学基礎を 4 回ずつ）に加え、各学生の学修状況に応じ、復習がいつでもできるようオンデマンドにて授業動画の配信を行った。また、国家試験に向けた補習授業を行っている。特に、1、2 年次では積極的な自主参加方式をとっているが、3 年次は成績下位の学生を中心とした補習授業として行っている。さらに 3 年次は、科目別グループ指導（チューター）も並行して実施している。これは、成績下位の学生を対象に 2～5 名程度のグループを組み、早朝や放課後など教員と学生が都合のつく自由な時間を利用した「国家試験主要科目の基礎学力の学習支援」である。

学習上の悩みなどに対する適切な指導助言を行うために、担任制をとっている。相談内容によっては、学科内、専攻内からの助言も得られ、学園相談室（本町校舎、週 3 日、火・木・土曜日開設、カウンセラー配置）の訪問を促すなどの体制もとっている。

教員が学生と対応するための時間として「オフィスアワー」を導入しているが、オフィスアワー以外でも必要に応じて教員は学生との十分な相談や助言の時間を取っている。

学習進度の早い学生や優秀な学生への支援として、演習科目などにおいてはレベル別の課題を用意する授業もある。講義科目においては進度の早い学生に対しては、通常の課題が終了した後にハイレベルな課題が準備されることもある。また、学習の早い学生については、担任による個別指導・面談を適宜実施し、学習に関する個別の対応を心がけている。生活学科では、学業・人格ともに優秀な学生には、資格取得後、受講費の半額を補助する給付型奨学金制度の取り組みを実施しており、食物栄養専攻では、「フルーツ&ベジタブルカービング・カッティング」、「アスリートフードマイスター3級」、「野菜ソムリエ」、「食育インストラクター」、「サプリメントアドバイザー」の各資格取得を勧めている。令和 2（2020）年度までは生活学科児童生活専攻・専攻科児童生活専攻では、「子どもパートナー」資格の認定を受けることができる。

臨床検査学科では、優秀で学習意欲のある学生に対し、「遺伝子分析科学認定士（協会認定）」、「毒物劇物取り扱い責任者（国家資格）」、「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者（国家資格）」や「心電図検定 3 級（学会認定）」の資格取得を勧めるとともにこれらの資格取得のための補講も行っている。そのため多くの学生がこれらの資格を取得している。さらに両学科において進度の速い学生に対しては、学習成果の獲得のみにとどまらず四年制大学への編入や指定校大学の紹介を行い、希望する学生には、進路志望書の書き方、面接指導、過去の編入試験問題対策、小論文の書き方、医学英語指導などのキャリア支援を行っている。

優秀学生に対する支援は以下のとおりである。

- ・森本奨学金（食物栄養学科及び専攻科）（備付-規程集 135）

食物栄養学科及び専攻科森本奨学金には、Ⅰ「学業奨励奨学金」、Ⅱ「森本特別奨学金」及びⅢ「キャリア支援奨学金」の 3 種類がある。Ⅰに関しては、学生生活委員会で出願者

の GPA 一覧を作成し選考における評価とし、学科会審議後、教授会を経て給付者を決定する。Ⅱに関しては個別面談を行う。令和 2 (2020) 年度の給付額はⅠの 4 名に各 70,000 円。Ⅱの 2 名に 19,690 円、42,000 円を給付、令和 3 (2021) 年度の給付額はⅠの 5 名に各 80,000 円。Ⅱの 1 名に 14,500 円を給付して引き続き学業に励むよう褒賞した。また、Ⅲに関しては、キャリア支援講座を受講して、所定の期間内に所定の資格を取得した学生に受講料の 50%を支給している。

・豊川メディカルスカラシップ (臨床検査学科) (備付-規程集 136)

豊川圭一第六代学園理事長の篤志のもとに、臨床検査学科 2 年次及び 3 年次に在学する学生のうち、学業、人物ともに優秀なものに対して給付している。令和 2, 3 (2020,2021) 年度は各学年 1 名、計 2 名にそれぞれ当該年度後期授業料から 30 万円を免除している。

・ベリタス伊藤賞 (臨床検査学科) (備付-規程集 134)

東京文化医学技術専門学校 (現新渡戸文化短期大学臨床検査学科) 第 8 期生の故伊藤淑子氏の遺言による寄付を基金とし、臨床検査学科の学生で人格及び成績がともに優秀な 1、2 年生を対象に賞を授与している。令和 2, 3 (2020,2021) 年度は 1、2 年生各 2 名、計 4 名にそれぞれ 1 万円を給付し、引き続き学業に励むよう褒賞した。

例年特別入試として留学生入学試験を実施している。過去 5 年の留学生の受け入れ状況については、平成 29 (2017) 年度に生活学科食物栄養専攻に 1 名、台湾からの学生の受入れ以降、入学者はいない状況である。本学からの留学生派遣については、食物栄養学科、生活学科児童生活専攻・専攻科児童生活専攻における栄養士免許、幼稚園教諭 (二種) 免許、保育士資格取得の養成施設あるいは臨床検査学科における臨床検査技師受験資格等国家資格養成施設であることから、学生の留学への希望はほとんど無く、恒常的な留学派遣支援体制は組んでいない。

学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。学生一人ひとりの GPA を算出し、活用の目的により学期、学年及び累計の形式で、学生の学習状況を明確に把握している。本学独自の新渡戸フォリオを利用し、各科目の学びの系統性を重視している。また、そのデータに基づき、個別の支援ができるよう心掛けている。学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づいた学習支援方法について、ルーブリック評価の導入、GPA に基づく指導方法の確立などが今後の課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織 (学生指導、厚生補導等) を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援 (学生寮、宿舍のあっせん等) を行っている。

- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援のためにクラス担任制度をとっている。食物栄養学科及び生活学科児童生活専攻・専攻科児童生活専攻では、学長委嘱により各クラスに専任教員1名が担任として配置され学生指導にあたっている。学生からの相談はオフィスアワーを利用し適宜行っている。臨床検査学科では、各学年の担任を専任教員3～4名で担当している。各学年には学年主任を置き、適宜担任会議を開き情報と問題事項を共有している。両学科では年間1回から2回、実習、就職あるいは進路に関する個別面談を実施している。

短期大学事務課（本町校舎）は、教務係、学生係、入試広報係、就職係、及び図書館事務係で構成しており、主に食物栄養学科の学生支援などの事務対応にあたっている。一方、短期大学事務課（中野校舎）には教務係、学生係、入試広報係及び就職係があり、臨床検査学科教員と常時連携して臨床検査学科に係る事務対応をしている。

学生生活委員会は、食物栄養学科専任教員及び事務職員の計3～4名及び臨床検査学科専任教員及び事務職員2～3名で組織され、学生生活全般に関して短期大学事務課学生係と連携を図りながら、学生の生活支援をしている。生活学科では公開特別講演や各種講習会の企画、運営を行い、マナーアップに関する声かけや挨拶励行などで、学生のモラル向上を促す活動も行っている。また、学友会と連携して学内外清掃などのボランティア活動も実施している。

学生生活委員会主催の講習会として、「カラーコーディネート」及び「ラッピング講座」などを実施している。各回、20名程度の参加者がある。令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、各種講習会は中止となった。

令和2（2020）年度に活動しているクラブが両学科併せて18団体あるが、例年2、3のクラブは入替えがある。顧問あるいは副顧問は教員が就任し、校外活動や試合の引率を行う。例年は体育系クラブでは、対外試合への参加や他短期大学との練習試合が漸増傾向にあり、文化系クラブでも地域に対してボランティア活動を行っているが令和2、3

(2020,2021) 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となった。

食物栄養学科では、近年、学生のクラブ加入率が低迷していることから、クラブの活性化とともに多くの学生にクラブに加入してもらえるよう学友会とともに取り組んでいる。臨床検査学科では、近年、学生のクラブ加入率が増加して、積極的にクラブ活動に励んでいる。また、夏期休暇などには合宿を行い、体育系クラブの実力向上に努めるとともに学生同士の親睦を深めている。さらに、フットサル部、写真部など新規クラブ活動の設置がされた。令和 2,3 (2020、2021) 年度は、全国および東京都私立短期大学体育大会は、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの準備並びに新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となった。また、食物栄養学科ではコロナ禍におけるサークル活動にあたり、本学木村直史学長が「新渡戸文化短期大学クラブ活動再開に向けての学生行動指針」を食物栄養学科全学生に配布し周知された。各サークルは、独自の行動指針を作成し、学長の許可の下に活動できる体制を整備し運用した。その結果、令和 2 (2020) 年度に入学した学生同士の交流を図ることが困難であったが、8 月の段階でスポーツを通じた学年の関わりを持つ手続きが可能となった。一方、臨床検査学科では令和 2, 3 (2020, 2021) 年度は、コロナ禍における臨地実習対象の 3 年生と 1,2 年生の接触からの感染リスク回避等の理由により、サークル活動は実現できなかった。

活動費については学友会費で一部負担しているが、日本私立短期大学協会や東京都私立短期大学協会が主催する公的な大会などにかかる試合参加費、登録料、交通費、滞在費あるいは夏季合宿でのコート使用料金、スタジオ代などは、短期大学が資金支援をしている。中野区民大会等は、学友会クラブ予算で経費を負担しており、参加学生の負担を軽減して、参加しやすい環境が整備されている。このようなクラブの学外活動も、令和 2,3 (2020,2021) 年度は、コロナ禍における感染防止の観点より中止となった。

新渡戸祭 (学園祭) は、毎年 10 月後半の土曜日と日曜日に開催される学園 (子ども園、小中学校、高等学校、短期大学) 全体での行事である。新渡戸祭の企画は新渡戸祭実行委員と学友会執行部の学生が主体となって行っているが、教職員も学生のサポートをしている。学長委嘱の担当教職員新渡戸祭実行委員が、学園全体の実行委員会に出席し、各部署との調整を行う。短期大学内部においても、学友会執行部の中から新渡戸祭実行委員長を選出し、新渡戸祭実行委員長および新渡戸祭副実行委員長、新渡戸祭実行委員、学友会顧問及び短期大学事務課学生係で実行委員会が構成される。各クラブも学園祭や学内行事に対して、積極的に活動している。

学友会執行部は、食物栄養学科の学生 21 名、臨床検査学科の学生 12 名で構成されており、学生総会、新入生歓迎会、スポーツ大会、ウェルカムパーティー、新渡戸祭、クリスマスパーティー、3 年生を送る会などを運営している。令和 2 (2020) 年度には、コロナ禍における感染防止の観点より、学生総会、新入生歓迎会、スポーツ大会、ウェルカムパーティー、新渡戸祭、クリスマスパーティーが中止され、感染対策が施された催しとして、クリスマスプレゼント交換会とニトバススペシャルイベントが開催された。

本町校舎・校地 (東高円寺キャンパス) では「第 2 カフェテリア」を学生ホールとして兼用している。第 2 カフェテリアの機能は、給食管理実習 I 等の厨房内及びフロアの一部が喫食エリアとして利用されている。昼食時間帯以外は、学生ホールとして憩いの場または自習などを行える場として利用している。利用時間は午前 8 時から午後 7 時半までとし

ており、自由な利用が可能である。令和 2（2020）年度は、コロナ禍における感染防止の観点より、テーブル・椅子には、使用不可（×マーク）を明確にし、感染対策のポスター掲示、授業後の速やかな帰宅等注意喚起を行っている。第 2 カフェテリア兼学生ホールは、オールドアメリカン調の什器内装となっており、学生に人気のスペースとなっている。壁際のカウンター席には電源コンセントを設置し、携帯電話、スマートフォン、パソコンなどの使用や充電を可能にしている。また、第 2 カフェテリアに隣接した「PC ラウンジ」には、学生が自由に利用できるパソコンを 18 台設置しており、授業、レポート作成や予習復習などで利用されている。また、各種飲料やパンの軽食、デザート系の自動販売機を設置している。

第 2 カフェテリアに隣接する厨房では、食物栄養学科の給食管理実習 I、プロに学ぶ専門料理実習が行われており、昼食時、給食管理実習 I では、週に 2 日、学生自らが栄養バランスのとれた定食形式（主食・主菜・副菜・デザート等）の献立を立案、調理し価格 350 円で提供している。食育・情報提供として、献立名、材料名、栄養表示などを行い、食習慣形式の一助を担っている。また、プロに学ぶ専門料理実習では週に 1 日、日本料理・フランス料理・イタリア料理・中華料理などのプロのシェフである非常勤講師から調理を学び、本格的な食事を提供している。どちらの実習も栄養士養成施設ならではの教育・食育実施の場となっている。

中野校舎・校地（中野臨検キャンパス）においては、カフェテリアの一部、中庭及び図書室の学習コーナーが学生ホールを兼ねている。令和元（2019）年度にカフェテリアのテーブルと椅子を新調した。カフェテリアのカウンター席にはノート型パソコン 11 台、プリンター 1 台、携帯電話などの充電用コンセントを設置し、図書室学習コーナーにはデスクトップ型パソコン 10 台及びプリンター、コピー機各 1 台を設置しており、学生のレポート作成、予習復習など自由に利用できる。中庭では、バトミントンや卓球などをすることができ、学生がリフレッシュできる場になっている。飲食可能な場所として、地下カフェテリアに加えて、昼休み時間帯には各教室を開放して利用できるようにしている。調理施設はないが、弁当業者を 2 社入れており希望者は注文して食事が可能となっている。弁当購入にあたっては学園より 50 円の援助があり、300 円から 600 円までの値段で食べることができる。カフェテリアには、テレビ、自動給茶機、ポット、電子レンジ及び飲み物などの自動販売機以外に、パンやカップ麺等の自動販売機も設置している。売店は設置していないが、近隣に文房具店や 24 時間営業の店舗があり、それらを利用できる。

食物栄養学科では、全員に 1 つずつロッカーが割り充てられ、学生の自己責任で管理している。女子ロッカールームを図書館地下 1 階に設け、男子ロッカールームを図書館地下 2 階に設置している。ロッカールームは教室がある 1 号館と 2 号館の間に位置し、利便性をはかると同時に男女フロア別による動線の配慮がなされている。特に女子ロッカールームは、防犯体制及び利便性を有している。

臨床検査学科では、地下 1 階にロッカールームがあり、全員に教科書用と白衣用の個人ロッカーが割り充てられ、学生にロッカーの鍵を貸与して自己管理させている。

本町校舎においては、学生が利用できるコピー機をキャリアサポートセンター（8 号館 1 階）と PC ラウンジ（2 号館地下 1 階）に各 1 台設置している。中野臨検キャンパスにおいては図書館分館に 1 台設置している。

コロナ禍においては、文部科学省の「令和 2 年度大学等遠隔授業補助金」を財源として、両学科合わせてノートパソコン 36 台、iPad58 台を設置した。また学校予算でレンタルしている Wi-Fi と合わせて、遠隔授業を受講する際に支障がある学生に貸与している。

本学では学生寮の設置がなく、宿舍のあっせん等も行っていなかったが、本学独自の新制度により令和 2 (2020) 年度入学生から「遠隔地入学者支援制度」(備付-規程集 122) を設ける。選考を行い、入学後にアパート又は下宿で 1 人暮らしをする入学者に年間 12 万円給付する支援体制を確立しており、詳細は経済支援で後述する。

自転車通学者に対して、屋根付き駐輪場を設置して便宜を図っている。食物栄養学科においては、毎年 4 月と 9 月に駐輪場登録を受け付け、近隣からの自転車通学者に許可を与えている。臨床検査学科も同様に毎年 4 月に登録を行い、保険登録後に使用を許可している。なお、年度に 1 回は中野警察署による自転車利用に関する講座を設けている。

学生への経済的支援のための奨学金制度を、以下のように設けている。

[令和 2 (2020)、令和 3 (2021) 年度の日本学生支援機構奨学金の取得状況]

2020 年度奨学生 (短期大学)	第 1 種	33 名 (食物 13 名、臨検 27 名)
	第 2 種	55 名 (食物 25 名、臨検 47 名)
	給付	32 名 (食物 17 名、臨検 19 名)
	計	131 名 (うち 19 名が併用貸与) 食物 5
(専攻科)	第 1 種	3 名
	第 2 種	3 名
	計	6 名 (うち 1 名が併用貸与者)
2021 年度奨学生 (短期大学)	第 1 種	59 名 (食物 13 名、臨検 47 名)
	第 2 種	88 名 (食物 21 名、臨検 69 名)
	給付	40 名 (食物 17 名、臨検 23 名)
	計	187 名 (うち 32 名が併用貸与者) 食物 5
(専攻科)	第 1 種	0 名
	第 2 種	0 名
	給付	0 名

本学では、日本学生支援機構の奨学金を取り扱っているが、平成 29 (2017) 年度から採用枠の人数指定が無くなったため、推薦基準に当てはまる希望者全員が採用された。高校在学時に手続きをする予約奨学生も増えている。また、平成 30 (2018) 年度から給付奨学金制度 (高校予約時に申請) が始まり 9 名が該当した。更には、令和 2 (2020) 年度から始まった「大学等の修学支援新制度」の対象校となる機関要件校の認定を受け、受験生にはオープンキャンパスで説明を行い、候補生には入学金及び授業料の納付を猶予する配慮を行っている。在学生にはガイダンスを実施し、周知を行った。

食物栄養学科独自の給付型奨学金制度は「森本奨学金」として 3 種類ある。人物、学業ともに優秀である者に給付する「学業奨励金」、社会研究活動等で他の模範となる者に給付する「森本特別奨学金」及び専門性を高める所定資格を取得した 1 年次生に給付する「キャリア支援奨学金」がある。各奨学金とも給付総額が決まっており、その総額の中で採用人数と内容により、毎年度の給付額が決められる。令和 2 (2020) 年度と令和 3 (2021) 年度実績は、「学業奨励金」への応募がそれぞれ 4 名と 5 名あり、GPA による成績評価の

結果、それぞれ4名と5名全員が採用、「森本特別奨学金」はそれぞれ応募2名と1名、採用もそれぞれ2名と1名であった。「キャリア支援奨学金」に関しても、令和2（2020）年度と令和3（2021）年度は、それぞれ応募8名と7名、その8名と7名全員が支援対象者となった。

豊川メディカルスカラシップは、豊川圭一第六代学園理事長の篤志のもとに、臨床検査学科2年次及び3年次に在学する学生のうち、人物、学業ともに優秀な者に対して給付している。令和2、3（2020、2021）年度は各学年1名、計2名にそれぞれ当該年度後期授業料から30万円を免除した。

ベリタス伊藤賞は、卒業生の寄付金をもとに、臨床検査学科1年次及び2年次の学生を対象に、学業、人物ともに優秀な者に対して、これを表彰するとともに副賞を授与している。令和2、3（2020、2021）年度は、各学年2名、計4名を表彰した。

令和2（2020）年度からは入学特待生制度（備付-規程集121）を設け、各学科が実践する入学試験合格者の中から総合成績上位者を選考し、入学金及び学費を減免する。当該者をS、A、Bの3段階の分け、減免額は、S特待生が入学金の全額及び年間授業料の半額（生活学科：63万5千円、臨床検査学科：65万円）、A特待生が入学金の全額（30万円）、B特待生が入学金の半額（15万円）とする。

令和2（2020）年度からは遠隔地入学者支援制度を設け、遠隔地から転居を伴って入学する学生を応援する。現在住んでいる自宅の最寄り駅から本学までの所要時間が、最短の公共交通機関を利用して3時間を越える地域から入学し、入学後はアパートまたは下宿で一人暮らしをする者が対象となる。人物、成績及び家計状況（保護者の家計基準が日本学生支援機構第一種奨学金の基準内であること）に基づいて選考し、年間12万円を給付する（社会人及び留学生は除く）。

学生の健康管理、メンタルヘルス及びカウンセリング体制は、次のとおり整えている。保健室には1～2名の看護師が常在している。毎年4月（令和2（2020）年度は8月）に健康診断を実施し、学生個人カルテを作成・保管して、実習や就職関係などの健康診断書発行依頼に対応している。風邪やけがへの対処などの一般的な利用に加え、インフルエンザや麻疹・風疹などの感染症の流行があった場合、学校保健安全法による出席停止の措置対応を学長に進言するほか、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の確認とその周知徹底に取り組んでいる。令和2（2020）年度の来室者は計38名で、主な来室理由は実習中の切り傷であった。令和3（2021）年度は、メンタルヘルスケア・カウンセリングとして、学園の相談室は毎週火・木・土曜日に開室しており、非常勤のカウンセラーがプライバシーを尊重しながら、学生一人ひとりに対応している。令和2（2020）年度の利用者は6名であった。令和3（2021）年度は、必要に応じて担任や保健室と連携をとりながら支援を行っている。新入生のガイダンスや在学生ガイダンスでは、女性の身体の問題や性の悩みをSNS『LINE』で産婦人科医に、本学から無料で相談できる「産婦人科オンライン」を紹介している。

食物栄養学科においては、「基礎ゼミ」の授業でカウンセラーによる講義を実施している。本町校舎（東高円寺キャンパス）と場所が離れてはいるが、臨床検査学科からも担任教員の紹介により、毎年数名の学生が相談室を利用している。メンタルヘルスケアに関しては、主に看護師と担任教員が対応し、他の教職員とも連携を取り、早期問題解決に向け

て支援体制を整えている。また1年次のオリエンテーション期間に仲間づくりの手法としてエンカウンターを導入しており、メンタルヘルスにおいて問題がある学生を早期に発見し支援を開始することができている。

食物栄養学科においては、短期大学生生活全般に関する学生アンケートを通じて学生の意見や要望を平成8(1996)年以来継続して聴取している。1年生は「進級時アンケート」(備付-35)、2年生は「卒業時アンケート」(備付-36)の名称で1月の後期ガイダンス時に実施している。各質問に対して具体的な回答を複数用意し、学生に選択させる形式のほか、意見や要望を自由記述で実施している。年度ごとに集計結果をまとめている。

学友会執行部員の引き継ぎ会として開催するリーダーズトレーニングミーティング(備付-44)の場で、「学生生活について思うこと」を聴取する時間を設け、出された意見により施設面の改善につながるケースも多くある。令和2、3(2020、2021)年度の施設厚生面に対する学生の要望は、コロナ禍に伴う空気清浄機の設置、学生ホールの改善、PC起動の改善などであった。これらの要望を参考にしながらできるところから対応している。

臨床検査学科では、各学年において各種アンケートを実施して学生の意見や要望の聴取に努めている。1年次には4月上旬のオリエンテーションキャンプ(備付-45)にて、「これからモチベーションの向上」等のアンケートを実施している。令和2(2020)年度は、コロナ禍における感染防止の観点より、オリエンテーションキャンプは中止となった。令和3(2021)年度は国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて2日間(いずれも午後)にわたって実施した。毎年5月上旬には学園生活をより豊かにするための質問票を事前に記入してもらった上で、学生教員間のグループ面談を実施している。2年次には4月上旬のトレーニングキャンプ(備付-46)にて、「プレゼン能力を高めるために」を行っている。令和2、3(2020、2021)年度は、コロナ禍における感染防止の観点より、トレーニングキャンプは中止となった。3年次には2月下旬に、就職・進学活動のアンケート(備付-47)及び「国家試験を振り返って」を行っている。

例年、特別入試で留学生入学試験を設定している。過去3か年の留学生の受入れ状況については、平成29(2017)年度に生活学科食物栄養専攻に1名、台湾からの留学生の受入れがあり、平成31(2019)年3月に卒業した。現在、在籍者はいない。留学生在籍時は生活支援が行えるよう、日本学生支援機構の私費外国人留学生学習奨励費などの活用について学生係奨学金担当が対応し、学習支援は担任及び専攻で行った。食物栄養学科は特別入試(留学生)の出願資格として「日本留学試験」の「日本語」を受験している者、「日本語能力試験」2級合格の者、又はそれに準ずる日本語能力を有する者と募集要項に明記している。従来から、留学生の学習として特別に日本語教育は行っていないが、授業の理解不足、校外実習での不都合などの問題は生じていない。

社会人学生(入学時に高等学校卒業後2年以上経過する者)受入れ実績としては、令和2(2020)年生活学科2名、令和3年(2021)年食物栄養学科7名であった。社会人学生は目的意識が明確なため、学習態度も良好であり、成績評価も他の学生をリードしている傾向がみられる。学習支援は、担任、専攻、教科担当者の通常対応で十分効果を上げている。平成23(2011)年度入試からは、社会人入試と優待入学(備付-規程集115)を統一した社会人優待入学制度(出願資格:高等学校卒業または高等学校卒業程度認定試験合格後2年以上経過する者)(備付-規程集116)を導入した。入学金の半額を免除すること

により多くの社会人教育を推進するよう受験体制を整えた。臨床検査学科では、社会人入学試験を別に定め実施しており、令和 2 (2020) 年 5 名、令和 3 (2021) 年 3 名、を受け入れた。また、社会人入学枠における入学金は半額にしている。

既修得単位については、平成 24 (2012) 年度に「入学前既修得単位の認定に関する規程」(備付-規程集 106) を制定し、栄養士免許取得専門科目、幼稚園教諭免許取得専門科目及び保育士資格取得科目を除いた科目の中から、30 単位を超えない範囲で認定を行っている。毎年数名の申請者がいる。

臨床検査学科の既修得単位については、平成 24 (2012) 年度に「入学前既修得単位の認定に関する規程」を制定し、臨床検査技師国家試験関連科目を除いた科目の中から、30 単位を超えない範囲で認定を行っている。毎年数名の申請者がいる。

障がい者の受入れにおいては、入試ガイド I・II (備付-42) に、「身体にある種の疾病、障がい、アレルギー等により入学試験を受ける際、または修学上の配慮を必要とする方は、予め短期大学事務課入試係にご相談ください。」と周知している。申し出があった場合は、教授会及び学科会を通して、教職員に配慮事項の周知及び徹底を行っている。実際には、担任教員、短期大学事務課、保健室、相談室等の関係各署が該当者との面談、相談を踏まえて支援体制を整えている。

施設面での整備については、既存の建物に設備を新設・追加することは困難な場合もある。個々の事例に対してハード面だけでなく、ソフト面での対応を柔軟に行っていく。

長期履修生の受入れ体制は、平成 19 (2007) 年度に「長期履修学生規程」(備付-規程集 110) を整備し、現在は平成 25 (2013) 年に改正した規程によって運用している。長期履修学生の在学年数は 3 年以上 6 年以内とし、入学時に本人の申請に基づき学長が定めるとしている。積極的に支援体制を整えている。令和 4 (2022) 年 4 月、食物栄養学科に 1 名長期履修生を受け入れる予定である。

学生の社会的活動への取り組みについては、社会に貢献する有資格者(栄養士、幼稚園教諭、保育士、臨床検査技師)の養成にあたる本学なればこそ、教職員、学生、地域住民、施設(学校、病院、保育園、福祉施設など)、教育委員会、保健所などと連携し、さまざまな形態で社会的活動を行う学生を高く評価している。

教育支援人材認証制度(備付-48)においては、「こどもパートナー認証資格」、「プログラム認定校」として平成 22 (2010) 年度に認定され令和 2 (2020) 年度まで継続された。「こどもパートナー認証資格」は、令和 2 (2020) 年度には 43 名が取得している。

児童生活専攻では平成 27 (2015) 年度より、専攻独自のイベント「新渡戸保育フェスタ」を開催している。令和元 (2019) 年度も授業「音楽表現の指導法」の中で創作したオペレッタの公演を杉並区公立保育園において実施している。令和 2 (2020) 年度は、コロナ禍における感染防止の観点より、学外での活動が中止となった。

地域との交流・連携においては、平成 28 (2016) 年 3 月 31 日に「中野区と新渡戸文化短期大学との相互協力に関する基本協定」(備付-4) を締結し、中野区長と本学学長が調印した。これにより、従来実施されていた事業も本連携事業の位置づけで行われることとなった。令和 2 (2020) 年度は、①公開特別公演、②若年層への妊娠・出産を通じてのライフプラン講座及び啓発配布、③認知症サポーター養成講座、④中野区小学生学習支援、

⑤がん検診の普及啓発および受診率向上に関する事業、⑥⑨生ごみ減量に向けた食品ロス削減の取り組み、⑦選挙協力を行った。コロナ禍他の影響から①、⑥、⑩、⑪は中止となった。実施できたなかでは、②公開特別講演は「SDG s でつなぐ社会と学校～SDG s 教育の実践とその効果とは?～」をオンラインで開催した。⑦がん検診の普及啓発及び受診率向上に関する事業については、連携事業以前の平成 26 (2014) 年度から中野区と「がん検診普及啓発及び受診率向上協定」を締結し、共同事業として毎年活動を行ってきた。本学教員と学生がともに中野区に対してがんという病気の理解、がん検診の啓発、特にがん検診における臨床検査の有用性をアピールしている。

令和 2 (2020) 年度はコロナ禍のため大学への通塾による学習支援事業は休止した。⑥「生ごみ減量に向けた食品ロス削減の取り組み」は、食材を無駄にしないで食べきるための調理例などを用い、区民に向けた食品ロス削減の意識啓発を目的として行っている企画である。平成 28 (2016) 年度より食物栄養専攻の教員と学生がレシピ考案や紹介する小冊子の製作に携わってきた。平成 30 (2018) 年 8 月からはそのレシピをもとに中野区民に対して夏休み親子料理教室を開催している。令和 2 (2020) 年度はコロナ禍のため中止となった。令和 2 (2020) 年度は、コロナ禍における感染防止の観点より、学外での活動が中止となったが、令和 3 (2021) 年度は対面で 2 回、オンラインで 1 回実施した。

本学学生が中野区民(在住・在勤者が参加できる)として春・夏季ソフトボール大会(主催:中野区体育協会)に参加し、学園は選挙投票所や防災訓練の場を中野区に提供している。また、学内はもとより地域社会にも向けた「公開特別講演」と題した講座を毎年 1 回実施している。令和 2 (2020) 年度は、生活学科と臨床検査学科がオンラインと対面を組み合わせて合同で行った。食物栄養学科では、授業「基礎ゼミ」において、本学周辺地域の清掃を行い、学生のボランティアや地域貢献の意識の向上を図った。令和 2 (2020) 年度は、コロナ禍における感染防止の観点より、この活動が中止となった。臨床検査学科では、中野区との「がん検診普及啓発及び受診率向上協定」共同事業や外部団体で行っている競技大会の救護施設でのボランティア活動に参加している。令和 2, 3 (2020, 2021) 年度は、コロナ禍における感染防止の観点より、学外での活動が中止となった。今後も地域社会と関わる機会を増やし、医療従事者として人間性や社会性を高める一助となるよう、この活動を推進していく。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職支援のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

食物栄養学科（令和2（2020）年度まで生活学科食物栄養専攻）では、担当教員及び短期大学事務課就職係キャリアサポートセンター職員で構成するキャリア支援委員会が学生のキャリア支援・就職試験体制の中核となっている。キャリアサポートセンターには国家資格キャリアコンサルタントを持つ職員を配置し、学生のキャリア・就職支援に関するガイダンス企画から実施までを担っている。また、個別の進路面談、応募書類作成の指導、面接指導などの支援も行っている。キャリアサポートセンターには、面談の受付、求人票、インターンシップ・キャリア関連等の学生掲示資料を作成、整理やアンケート集計を行うパート職員を置いている。更に、専門分野に関する文章や課題作成には担当教員も就職相談等の支援に携わり、学生には多様な進路選択に臨んでほしいという観点から、キャリアサポートセンター独自で実施する講座以外に、マイナビ、東京キャリア形成サポートセンター、東京新卒応援ハローワーク等とキャリアサポートセンターと合同で実施内容を企画し、各種講座を実施している。

コロナ禍の下、令和3（2021）年3月卒業の食物栄養学科生の支援として、令和2（2020）年6月から職員による進路面談及び就職に関する講座を実施した。専攻科児童生活専攻の学生には、求人票の見方等及び面接対策講座を実施した。令和4（2022）年3月卒業の学生に向けては、令和3（2021）年10月から支援を開始した。個別に学生面談を実施し、就職ガイダンスで就職活動の進め方や準備等（SPI対策、WEB面接対策、身だしなみ、面接対策）に至る講座を実施した。また、コロナ禍において対面の実施は出来なかったが、「業界職種研究ガイダンス」では16社の企業にご協力を頂き、本学の学生を対象にWEBによるセミナーを実施することができた。

専攻科児童生活専攻学生の支援として、令和2（2020）年秋からの活動本格化に向けて、求人票の見方講座及び面接対策講座をキャリアサポートセンターが実施した。個別支援については教員が中心となって行った。

卒業対象者全員に向けては、社会人になってから活かせる知識となる講座を実施している。保護者に向けては、入学式終了後及び6月下旬から7月上旬を目途に保護者会において社会情勢のなかでの新卒採用現況や前年度の本学の進路状況や、進路・就職支援体制について説明の機会を設けている。令和2,3（2020、2021）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ZOOMによるオンラインで開催した。

企業訪問及び採用担当者の来学については、キャリアサポートセンター職員が対応し、学生へ迅速に掲示・ファイリングを行うことでスムーズな就職活動に繋げている。また、学生が希望している就職先業界や企業には、積極的なアプローチをすることで学生の希望を叶える支援を行っている。

臨床検査学科では、学科長及び教職員からなるキャリア支援委員会が中核となり、就職支援体制を整える活動を実施している。主にキャリア支援担当教員及びキャリアサポートセンターが学生の就職活動相談、履歴書作成指導及び面接指導を行っている。また、求人先採用担当者の対応や求人開拓も行っている。令和2（2020）年度以降の就職支援体制は、コロナ禍の状況で、キャリア支援委員に加え繁忙期は全教員による支援体制を敷いた。本学教員は、臨床検査技師の資格を有していること、3年次の臨地実習先の担当者として医療現場を訪問していること、医療現場における実務経験があることなどから、必要とされ

る臨床検査技師像をはっきりと理解しており適切な支援が可能となっている。キャリア支援委員会の事務課職員は、求人情報の掲示や新渡戸フォリオやメールを活用した求人票の配信による学生への周知と就職試験受験希望者の受付窓口業務、求人票・パンフレット、学生による就職活動報告書等の資料の整理および保管を行っている。また、応募締切りが迫った求人に関しては学生に告知し、求人に関する応募の取りこぼしがないように求人に関する支援を実施している。また、学生が希望する就職先に関しては、本学に求人が来ていない場合は、キャリアサポートセンターにおいて求人開拓を行うことで学生の希望を叶える努力を行っている。

食物栄養学科（令和2（2020）年度までは生活学科）では、就職支援の施設として、学生の就職・進学に向けた情報収集や相談を行うための資料を設置している。求人情報やインターンシップ等の情報掲示やファイリングを行うパート職員が常駐しており、個別面接指導及び進路相談等は国家資格キャリアコンサルタント資格を持つ専任職員が対応している。一人ひとりの学生の希望を把握することで適切な求人を獲得できるよう日頃から、学生にコンタクトをとり、外部に向けての情報収集を図っている。求人情報は、学生閲覧用に掲示やファイリングを行うほか、学校所有のサイトを用いてインターネットでも配信することがある。これらのきめ細かい取り組みが、就職希望者の就職率につながっている。履歴書、エントリーシートの書き方、面接の受け方などの就職関係実用書を厳選し閲覧できるようにしている。また就職先内定後の学生には、後輩学生への情報提供を目的とした「就職活動報告書」の記入及び提出を求め、それらをファイリングして後輩学生が閲覧可能な状態に整えている。

臨床検査学科では、全ての就職関連の資料は図書館分館に保管し、就職試験対策として学生が自由に閲覧できるスペースを設けている。また、必要に応じて担当教員が個別相談や面接練習も行っている。キャリアコンサルタントにおいても、学生の進路相談を教員とは別の観点から支援を行っている。キャリアガイダンスとしての企画は、1年次から3年次まで学年に応じた支援を実施し、その内容はウェブサイトにも掲載している。主な活動として1年次は就職活動に向けた基本的な事項の習得を目標にし、マナー講座、卒業生を講師に招いた学生生活の進め方、経験談、現在従事している仕事の紹介などの講演（1年生用）、SPI（Synthetic Personality Inventory：総合適性検査）の紹介及び対策講座を開設している。2年次は実践力の体得を目標とし履歴書作成に向けた自己分析方法、小論文作成講座、労働条件セミナー、マイナビ登録と活用講座、クレペリンテスト、SPIの受験、病院検査技師長による講演会「医療現場で必要とされる人物像とは」（2年生用）などのキャリアデザイン講座を開設している。令和4（2022）年度からは授業科目としてキャリアデザインを開設する。臨検キャリア支援委員及びキャリアサポートセンター職員と授業内容の企画立案をしている。3年次では豊富な就活資料を基に本学科が独自に作成した就職活動支援冊子「就職活動ナビゲーション」を配布し、1年間の活動計画の指導を行なっている。就職試験の対策講座、卒業生によるキャリアガイダンス講座（3年生用）、講演会「医療現場で必要とされる人物像とは」（3年生用）も実施している。また、個別のキャリア相談、施設見学、面接練習の支援は適時実施をしている。図書館分館の蔵書として履歴書・エントリーシートの書き方、面接の受け方など就職関係実用書の厳選も行っている。

就職のための資格支援として、生活学科では、栄養士あるいは幼稚園教諭・保育士とし

て就職するにあたり、将来に役立つ資格取得を支援するために「キャリア支援講座」に 9 講座を置き、平成 21 (2009) 年度から、資格取得後、受講費の半額を補助する取り組みを実施しており、令和 3 (2021) 年度は 6 名が利用した。食物栄養専攻の学生は、「フルーツ&ベジタブルカービング・カッティング」、「アスリートフードマイスター3級」、「野菜ソムリエ」、「食育インストラクター」、「サプリメントアドバイザー」等の資格を取得できる。資格取得数に関しては、多い学生で食物栄養学科では栄養士を含め 4 資格程度、生活学科児童生活専攻では幼稚園教諭 (二種) 免許と 3 年間での保育士を含め 5 資格程度となっている。また、就職試験対策の支援については前述のとおりである。

臨床検査学科は、臨床検査技師国家試験合格を目指す学科であるため、臨床検査技師免許の取得を最重点施策として位置付けし、3 年間を通して国家試験対策を行っている。特に 3 年生には外部講師及び専任教員による国家試験対策支援を行っている。免許取得と就職は実質上一体となっており、免許の取得が就職の条件となっていることが多い。卒業にあたっては臨床検査技師会から派遣された講師により、卒業後の職業人としての心構えや姿勢、臨床検査技師会の職能団体としての紹介を行っている。これらは、臨床検査技師としての活躍の場や自己実現探しに重要な情報を与えてくれる。その他、就職に有利に働くと思われる資格取得として、希望者に対して「遺伝子分析科学認定士 (協会認定)」、「毒物劇物取り扱い責任者 (国家資格)」、「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 (国家資格)」や「心電図検定 3 級 (学会認定)」、さらには MOS (Microsoft Office Specialist) 試験について担当教員がガイダンスあるいは指導をしている。また、これら就職支援の組織的な取り組みは、毎年就職希望者の就職率を 100%に導く努力をしている。就職試験対策の支援については前述のとおりである。

就職状況を分析すると、生活学科食物栄養専攻では令和 2 (2020) 年度卒業生 50 名中就職希望者が 38 名、うち栄養士としての就職を希望した者 32 名 (就職希望者の 84.2%)、多くが給食受託会社への就職であった。コロナ禍の下、自分の専門分野を活かした就職をする学生が多く見られた。進学をした者は、四年制大学編入者は 1 名おり、管理栄養士を目指す学生であった。それ以外の学生も食に関する仕事や外食等への就職であった。全体の就職率は 97.4%となっている

食物栄養学科となった令和 3 (2021) 年度卒業生 47 名中就職希望者が 39 名、うち栄養士としての就職を希望した者 28 名 (就職希望者の 71.8%)、多くが給食受託会社への就職であるが、直営保育園への就職者も 32%を占める。近年、人付き合いをすることへの自信がない学生もあり、給食受託会社では異動があるため、異動のない直営保育園を希望する学生も増えている。

就職希望者に対する就職率は 100%となり、きめ細かい支援の効果が結果に結びついている。進学者は 4 年制大学を希望する学生が減っており、専門学校、なかでも製菓専門学校を選択する学生が多くなっている。

生活学科児童生活専攻においては、卒業後、専攻科児童生活専攻に進学せずに就職する学生は少数であり、殆どの学生が専攻科児童生活専攻へ進み、入学当初の目的である幼稚園教諭 (二種) 免許に加え保育士資格取得を実現している。専攻科児童生活専攻への進学以外では、1 名が専門学校へ進学した。専攻科児童生活専攻では、令和 2 (2020) 年度修了生 25 名中就職希望者が 24 名であった。幼稚園教諭としての就職した者は 1 名、保育士

として就職した者が18名で、合わせて79.2%を占めている。他の修了生は、児童発達支援施設などに就き、就職率は100%となった。令和4(2022)年3月修了生は、専攻科児童生活専攻最後の学生が6名(入学時7名)となり、そのうち就職希望者は5名、保育園、子ども園に就職し、就職率100%となった。修了生の1名は別科の通信制大学へ進学した。近年、専攻科児童生活専攻は教員が中心に個別就職支援を行っていたが、面接などの指導はキャリアサポートセンターが支援した。

現在、卒業生に向けての支援について、生活学科が令和元(2019)9月に卒業生へ実施したアンケート結果(備付-37)に基づき、「転職支援」、「仕事や生活に関する悩み」についても、支援を実施している。

臨床検査学科の令和2(2020)年度就職状況は、卒業生69名のうち就職希望者が61名であった。就職希望者のうち、臨床検査技師として就職を希望する者は60名(就職希望者の98.4%)であった。また、令和3(2021)年度就職状況は、卒業生72名のうち就職希望者が54名で、全員が臨床検査技師として就職を希望していた。学生の一部は、2月下旬に実施される国家試験を終えるまで、一時的に就職活動を控え、国家試験の終了を待って活動を再開している。今年度は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の蔓延が影響し上記就職率にとどまっているが、就職が決定していない卒業生には、卒業後の就職活動の支援を継続し、最終的には就職率100%を目指している。就職先の内訳として大学病院、一般病院、検査センター、健診センターなどが挙げられ、これらの就職状況を分析し、各学年のキャリアガイダンス資料として個人情報削除の上で開示して活用している。

進路支援として、食物栄養学科(令和2(2020)年度まで生活学科)では、入学式後及び夏前のオリエンテーションで就職や進路について説明している。コロナ禍の影響を受け経済的な理由もあり、多くの学生は、卒業後は就職を希望している。

令和2年(2020)年度の指定校大学は22大学ある。指定校に関する情報は、掲示やメール配信により学生に周知し、資料をファイリングしてキャリアサポートセンターに配置している。毎年1年次の10月から11月に進路調査書を記入し、進学希望者に対しては個別での面談・指導を行い、履修指導及び進学希望大学が開催するオープンキャンパスへの参加を促し、過去の入学試験問題対応・面接対策などの支援を行っている。残念ながら、近年指定校での受験をする学生がおらず、管理栄養士取得ができる一般編入において、聖徳大学に進学した学生がいる。留学に関しては、希望者がほとんどいないこともあり、ポスターなどを学内に掲示するのみである。

臨床検査学科における進学には、主に2つの方向がある。1つ目は四年制大学への編入、2つ目は細胞検査士や臨床工学技士などの専門的な資格取得を目的とする進学である。進学支援は3年間を通して行っている。1年次では、進学に対する全般的な取り組みについて説明やアドバイスを行い、2年次には進学の選択に伴う受験科目、受験勉強の指導を行っている。3年次では、試験問題、英語対策、小論文の書き方、面接指導などの実践的な指導を行っている。就職後に放送大学などの通信制の大学で学士取得を目指す卒業生もいるので、働きながら学士取得の方法も案内している。本学科の学生の多くは、3年間で臨床検査技師の資格を取得し社会に出ることを希望している。令和2年(2020)年度は、筑波大学医学部医療科学部へ1名、癌研有明病院の細胞検査士養成校に1名が進学した。

令和 3（2021）年度は、細胞検査士養成校に 1 名が進学している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

令和 2、3（2020、2021）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、クラブ活動等が制限され、該当の年度に在籍した学生に対し、何らかの活動機会の協議が十分に行えなかった点にある。令和 4（2022）年度入学生、在学生に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する活動指針並びに対策ガイドラインの恒常的な検証を行い、「どのようにしたら活動できるか」の視点で学生支援体制の向上に向けた大学の共通認識を徹底していく。

前々回の懸案でもある障がい者の受け入れ・支援体制を構築するためには施設面も含めて特別な考慮が引き続き必要となる。

就職活動における食物栄養学科の近年における学生の傾向は、自己肯定感の低さから失敗を恐れ、就職活動に入れない学生が見受けられる。本学だけの傾向ではないと考えられるが、挑戦する学生が少なくなっているように見受けられる。就職活動が初めての自分を試される「挑戦」となる学生も多く、心の発達に未熟さがある。就職活動に入る前に様々な経験を機会を設定する検討を進めていく。

臨床検査学科生は、病院への就職が内定しても臨床検査技師国家試験に合格しなければ就職内定は取り消されることになる。そのため特に成績が不振な学生の一部は、国家試験合格後（3 月下旬）に就職活動を始めるのが実情で、国家試験合格から就職内定まで短期間に学生を導かなければならない状況が生じている。また、近年は検査センター等をはじめとする企業の就職説明会や試験が前倒しされることが目立っている。本学では 3 年次の 4～8 月までの 5 か月間は臨地実習を行っており、その間の就職活動が滞る傾向がある。就職活動時期と臨地実習が重ならない四年制大学生や大学院生と競合する現状がある。このため、2021 年度からは早期に就職活動の意識を持つよう促すと同時に、一般常識、小論文、個人・グループ面接などの試験対策強化に向けた各ガイダンスや講座の取り組みをキャリアサポートセンターとともに段階的な実施が必要である。さらに 2022 年度後期より 2 年生を対象としたキャリアデザイン（授業）が開講する。内容についてはキャリアサポートセンターと臨検キャリア支援委員会及び教務委員会が連携して内容を確認中であり、今後はさらに良いものにしたいと考えている。

本学で実施している入試方法には総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人選抜があり、その選抜方法は多様である。令和 2（2020）年度の大学入試改革に則り、学力の 3 要素「知識・技術」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人と協働して学ぶ態度」を多面的、総合的に評価する指標について、毎年の入学者選抜の結果に基づき検証する。高大接続の重要性に鑑みて、入学前の学習成果の把握・評価が正確に行えるよう、入学予定者に対する入学前学習を的確に指導する体制を更に強化する必要がある。

情報技術の発展は、ビジネスだけではなく教育現場の形も大きく変えつつある。それは今後ますます加速していくと思われる。教育にも、これまでよりも多様なコミュニケーションが求められるようになる。ICT 推進のためには、PC やタブレットなどの情報端末を使用した授業のあり方を FD テーマに取り上げ、教員の ICT スキル向上を推進することが

重要となる。本学も新渡戸フォリオの活用を更に広げ、学習成果を蓄積し、本人がふり返り、学生同士で評価しあいながら、教員とも情報を交換できる環境の構築を実現していきたい。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

食物栄養学科においては森本奨学金、臨床検査学科においては豊川メディカルスカラシップ及びベリタス伊藤賞という本学独自の奨学金制度を設け、優秀な学生を褒賞している。

子ども園、アフタースクール、小中高校、短期大学までを有する新渡戸文化学園では、本学の学生は授業の空き時間や放課後に学園内の幼稚園（新渡戸文化子ども園）やアフタースクール（学童保育）においてボランティアやアルバイトを任意に行うことができる。こういった機会に幼児や児童と触れあう経験は、学外の実習や就職につながる貴重な体験となる。令和元（2019）年度に学内ジョブセンターを設置し、学生が学園内でアルバイトを円滑に行えるよう新しい学生支援を始めた。以降、学生の学内ジョブは、学園教育へ有効に機能している。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

令和4（2022）年度の教育課程の変更に向けて三つのポリシーの見直しを行った。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、各学科共通の認定要件として、①社会の一因である自覚、多様な立場や職種の人々とのコミュニケーション能力、および豊かな教養と人間性を身につけている、②科学的判断力と、生涯にあたり、自身の専門的領域の知識と技術を研鑽する探究心を備えている、と定めた。成績証明書には、GPA 値を明記し、標準的な指標としての学習成果が明確化した。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、各学科共通事項として、各学科において必要な科学的判断力、コミュニケーション能力、将来設計能力および豊かな教養と人間性を身につけるために基礎教育科目を設置します、と定めた。食物栄養学科では、栄養士資格に加え、食に関する幅広い知識・技術を修得できるよう、フードスペシャリスト受験資格及びフードコーディネーター3級資格に必要な専門科目を設置した。臨床検査学科では、「臨床検査技師学校養成所指定規則」及び「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」の改正、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」による「臨床検査技師等に関する法律」が改正となり、特に栄養学、臨床栄養学、病態薬理学、病態学Ⅱ（認知症）、技能修得到達度評価等を新たな教育内容として設置した。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、本学の建学の精神を理解し、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った学習成果を達成しようとする意欲ある人材を求めている。到達目標を明確にし、教育内容を充実して学生を導いていく。令和4（2022）年3月を以って、生活学科児童生活専攻が廃止となるため、関連する文言を削除した。

今後も卒業生や、その進路先等の関係者からの評価を聴取し、本学の教育の充実と改善に向け PDCA に活用していく。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和 4（2022）年度の教育課程変更に伴う検証は、各委員会、学科会、運営会及び教授会において学習成果を確認していく。また、三つの方針との照合を行い、教育の一層の充実に努めていく。